

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成28年11月
(第2回訂正分)

株式会社スタジオアタオ

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成28年11月18日に近畿財務局長に提出し、平成28年11月19日にその届出の効力が生じております。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成28年10月24日付をもって提出した有価証券届出書及び平成28年11月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集51,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し676,100株（引受人の買取引受による売出し610,000株・オーバーアロットメントによる売出し66,100株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成28年11月18日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を**勘案した結果**、SMBC日興証券株式会社が当社株主である瀬尾訓弘（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式**66,100株**の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、本募集とは別に、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式33,000株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成28年11月18日に決定された引受価額（**2,787.60円**）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（**3,030円**）で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「69,910,800」を「71,083,800」に訂正
「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「69,910,800」を「71,083,800」に訂正

<欄外注記の訂正>

4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は71,083,800円と決定いたしました。

(注)5の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1」を「3,030」に訂正
「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1」を「2,787.60」に訂正
「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)3」を「1,393.80」に訂正
「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)4」を「1株につき3,030」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 公募増資等の価格決定に当たりましては、2,930円以上3,030円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、3,030円と決定いたしました。

なお、引受価額は2,787.60円と決定いたしました。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(2,490.50円)及び平成28年11月18日に決定された発行価格(3,030円)、引受価額(2,787.60円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額であります。

4 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき2,787.60円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
(略)

(注)8の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄:

2. 引受人は新株式払込金として、平成28年11月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき2,787.60円)を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき242.40円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

上記引受人と平成28年11月18日に元引受契約を締結いたしました。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄:「139,821,600」を「142,167,600」に訂正

「差引手取概算額(円)」の欄:「129,821,600」を「132,167,600」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注)1の全文削除及び2、3の番号変更

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額132,167千円及び「1 新規発行株式」の(注)2に記載の第三者割当増資の手取概算額上限91,668千円については、新規出店のための設備投資資金(差入保証金を含む)及び運転資金に充当する予定であります。

新規出店を目的とした設備投資資金(差入保証金を含む)については、平成32年2月期までに170,000千円を充当する予定であります。なお、最近日(平成28年9月30日)現在の設備計画の内容については、

後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載の通りであります。

新規出店のための設備投資資金(差入保証金を含む)に充当した残額をインターネット販売に係る販売促進費のための運転資金として、平成29年2月期に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年11月18日に決定された引受価額(2,787.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格3,030円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：

「1,817,800,000」を「1,848,300,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,817,800,000」を「1,848,300,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**、SMBC日興証券株式会社から貸株人より借り入れる当社普通株式**66,100株**の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

5 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。

(注) 3、7の全文削除及び4、5、6の番号変更

2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「3,030」に訂正

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「2,787.60」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき3,030」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正

<欄外注記の訂正>

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	SMBC日興証券株式会社	531,000株
	大和証券株式会社	23,100株
	みずほ証券株式会社	23,100株
	株式会社SBI証券	8,200株
	マネックス証券株式会社	8,200株
	いちよし証券株式会社	8,200株
	岩井コスモ証券株式会社	8,200株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき242.40円)の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成28年11月18日に元引受契約を締結いたしました。

8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「196,978,000」を「200,283,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「196,978,000」を「200,283,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(注) 5の全文削除

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「3,030」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき3,030」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、平成28年11月18日に決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）66,100株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成28年10月24日開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする普通株式33,000株の新規発行を決議しております。併せて、当社は、SMB C日興証券株式会社に対して、33,000株を上限として、本第三者割当増資を受ける権利を平成28年12月22日を行使期限として付与します。また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社は、貸株人から、33,100株を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュエアプション」という。）を平成28年12月22日を行使期限として付与されております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成28年12月22日まで（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であり、さらに不足が生じる場合には、その不足分についてグリーンシュエアプションを行使することにより当社普通株式を取得する予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成28年10月24日及び平成28年11月10日開催の取締役会において決議し、平成28年11月18日に決定した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 33,000株
(2)	払込金額	1株につき2,490.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成28年12月28日（水）

- (注) 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成28年11月18日に決定いたしました。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成28年11月
(第1回訂正分)

株式会社スタジオアタオ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成28年11月10日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成28年10月24日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集51,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成28年11月10日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し676,100株（引受人の買取引受による売出し610,000株・オーバーアロットメントによる売出し66,100株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、66,100株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である瀬尾訓弘（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、本募集とは別に、SMB C日興証券株式会社が割当先とする第三者割当による当社普通株式33,000株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

3 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

4 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2の全文削除及び3、4、5の番号変更

2【募集の方法】

平成28年11月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成28年11月10日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額2,490.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受

価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「68,737,800」を「69,910,800」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「68,737,800」を「69,910,800」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 5 仮条件（2,930円～3,030円）の平均価格（2,980円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は151,980,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2」を「2,490.50」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、2,930円以上3,030円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年11月18日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申込みの受けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（2,490.50円）及び平成28年11月18日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額（2,490.50円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄外注記の訂正＞

上記引受人と発行価格決定日（平成28年11月18日）に元引受契約を締結する予定であります。

（注）1の全文及び2の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「137,475,600」を「139,821,600」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「127,475,600」を「129,821,600」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（2,930円～3,030円）の平均価格（2,980円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額129,821千円及び「1 新規発行株式」の(注) 2に記載の第三者割当増資の手取概算額上限90,156千円については、新規出店のための設備投資資金(差入保証金を含む)及び運転資金に充当する予定であります。

新規出店を目的とした設備投資資金(差入保証金を含む)については、平成32年2月期までに170,000千円を充当する予定であります。なお、最近日(平成28年9月30日)現在の設備計画の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載の通りであります。

新規出店のための設備投資資金(差入保証金を含む)に充当した残額をインターネット販売に係る販売促進費のための運転資金として、平成29年2月期に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：

「1,787,300,000」を「1,817,800,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,787,300,000」を「1,817,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

6 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4に記載した振替機関と同一であります。

7 売出価額の総額は、仮条件(2,930円～3,030円)の平均価格(2,980円)で算出した見込額であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「193,673,000」を「196,978,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「193,673,000」を「196,978,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4に記載した振替機関と同一であります。

5 売出価額の総額は、仮条件(2,930円～3,030円)の平均価格(2,980円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成28年10月24日及び平成28年11月10日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 33,000株
(2)	払込金額	<u>1株につき2,490.50円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成28年12月28日(水)

(注) 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成28年11月18日に決定します。

(注) 1の全文及び2の番号削除



新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成28年10月




ROBERTA
DI
CAMERINO



STUDIO ATAO CO.,LTD.

株式会社スタジオアタオ

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式127,015千円（見込額）の募集および株式1,787,300千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）ならびに株式193,673千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年10月24日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格および売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社スタジオアタオ

兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号

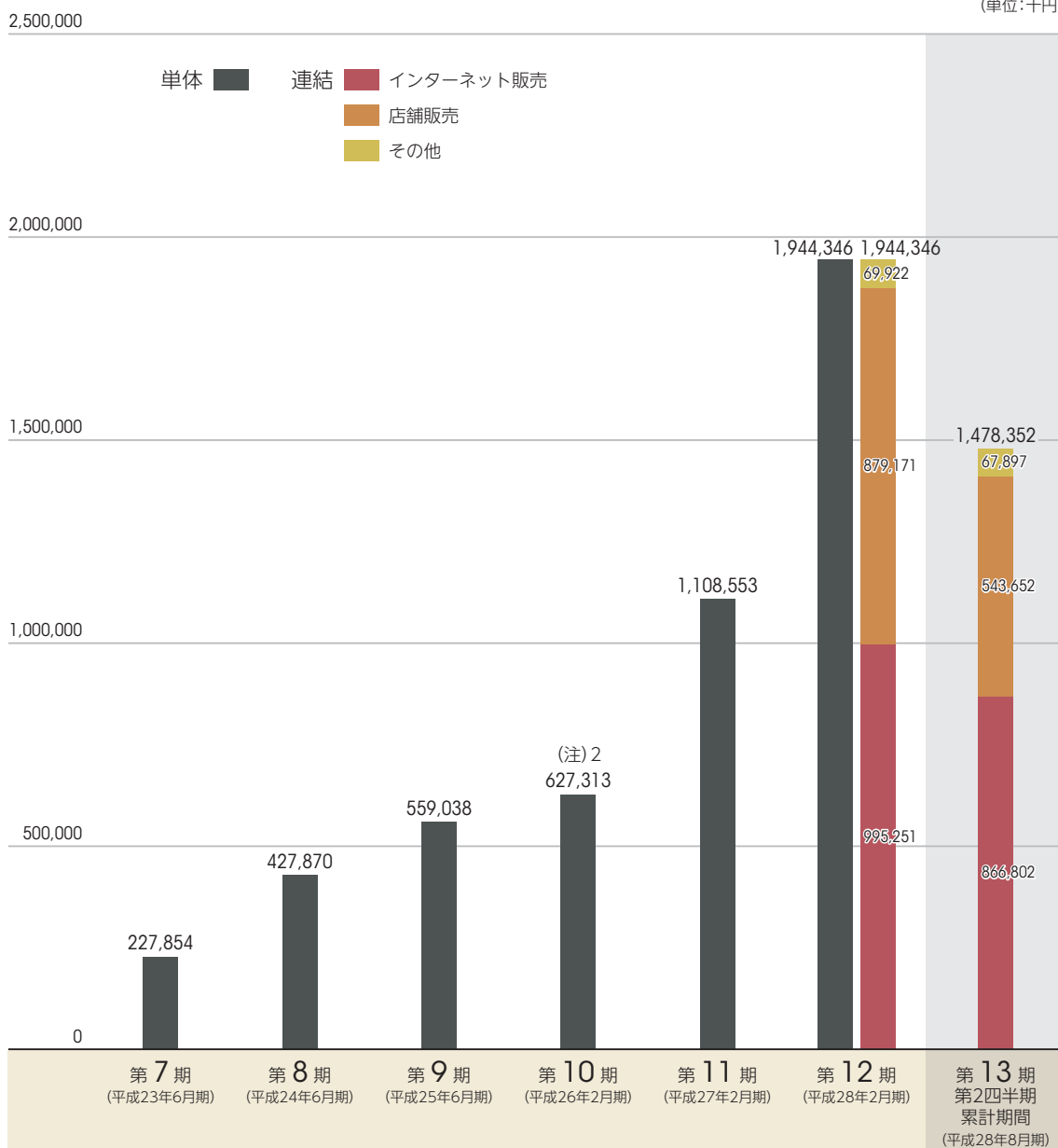
本ページおよびこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループは、『ファッションにエンタテインメントを』を理念とし、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて『お客様に非日常のワクワク感を提供する』ことを目指しております。

● 売上高構成

(単位:千円)



(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期は、決算期変更により平成25年7月1日から平成26年2月28日の8ヶ月間となっております。

● 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期 第2四半期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成28年8月
(1) 連結経営指標等							
売上高						1,944,346	1,478,352
経常利益						252,099	326,973
当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益						157,530	212,979
包括利益又は四半期包括利益						157,530	212,979
純資産額						465,564	678,544
総資産額						850,912	1,195,427
1株当たり純資産額 (円)						232.78	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)						78.77	106.49
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)						—	—
自己資本比率 (%)						54.7	56.8
自己資本利益率 (%)						40.7	—
株価収益率 (倍)						—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー						90,055	74,067
投資活動によるキャッシュ・フロー						△89,959	△44,869
財務活動によるキャッシュ・フロー						53,841	69,902
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高						246,686	345,787
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)						36 〔—〕	— 〔—〕
(2) 提出会社の経営指標等							
売上高	227,854	427,870	559,038	627,313	1,108,553	1,944,346	
経常利益	16,410	57,410	70,124	132,375	175,976	246,465	
当期純利益	10,282	33,728	44,150	82,095	117,555	152,174	
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—	
資本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
発行済株式総数 (株)	200	200	200	200	2,000	2,000	
純資産額	30,503	64,232	108,383	190,478	308,033	460,208	
総資産額	140,189	203,945	255,507	390,904	467,533	803,068	
1株当たり純資産額 (円)	152,518.43	321,162.73	541,917.63	952,393.04	154.02	230.10	
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51,411.73	168,644.31	220,754.89	410,475.42	58.78	76.09	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.8	31.5	42.4	48.7	65.9	57.3	
自己資本利益率 (%)	40.5	71.2	51.2	54.9	47.2	39.6	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	156,871	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△21,674	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△12,284	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	—	192,749	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	11 〔1〕	13 〔1〕	20 〔1〕	22 〔1〕	24 〔2〕	36 〔4〕	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第7期、第8期、第9期、第10期及び第11期は関連会社を有していないため、第12期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 当社は第12期から連結財務諸表を作成しているため、第11期については記載しておりません。

5. 第7期、第8期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第11期、第12期及び第13期第2四半期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 第7期、第8期、第9期及び第10期は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。また、第12期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、(2)提出会社の経営指標等におけるキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

8. 第12期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けており、第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第7期、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第13期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

9. 第10期は、決算期変更により平成25年7月1日から平成26年2月28日の8ヶ月間となっております。

10. 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

11. 平成27年2月26日付で普通株式1株につき10株の株式分割、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、連結については第12期の期首に、単体については第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。第13期第2四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第13期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第13期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

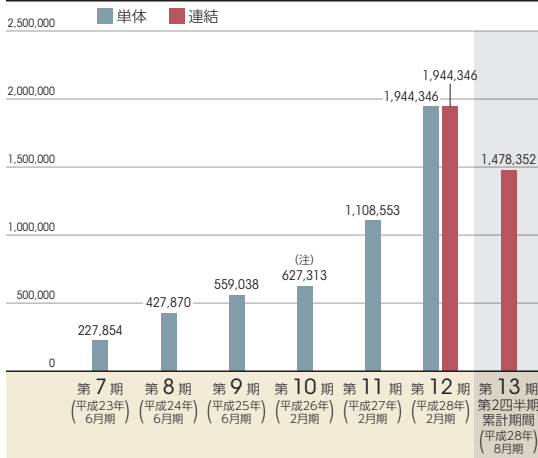
12. 当社は、平成27年2月26日付で普通株式1株につき10株の株式分割、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引渡担当者通知〔新規上場申請のための有価証券報告書〔Iの部〕の作成上の留意点に掲げると、以下の通りとなります。〕
なお、第7期、第8期、第9期及び第10期の数値については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
提出会社の経営指標等						
1株当たり純資産額 (円)	15.25	32.12	54.19	95.24	154.02	230.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.14	16.86	22.08	41.05	58.78	76.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—

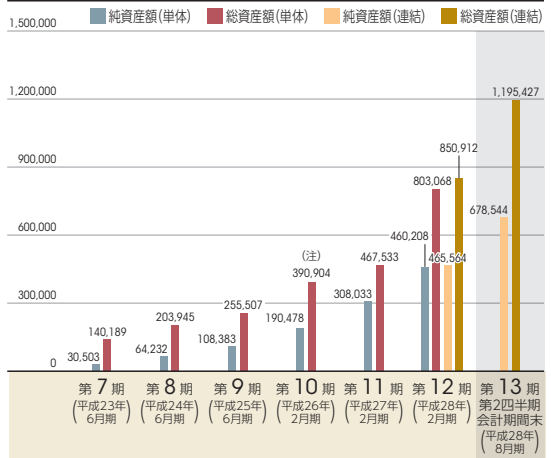
● 売上高

(単位:千円)



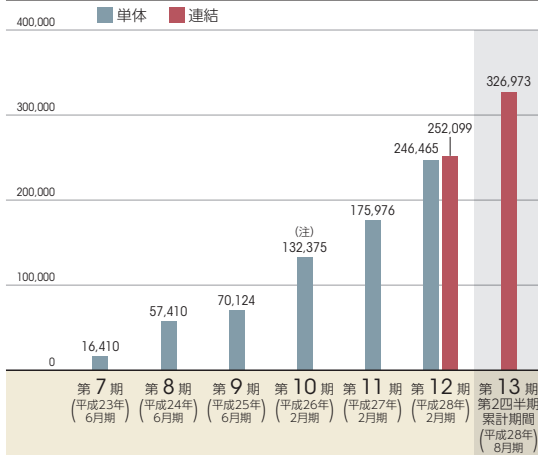
● 純資産額／総資産額

(単位:千円)



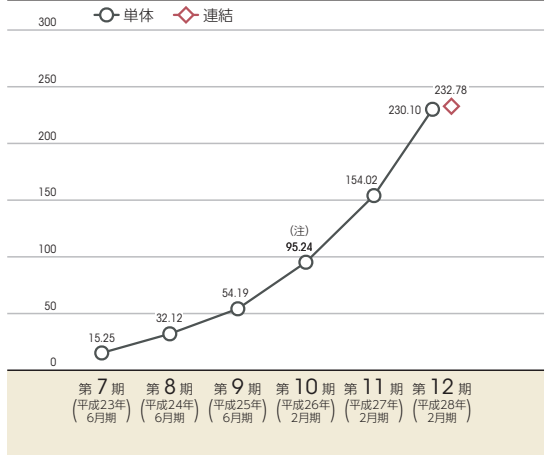
● 経常利益

(単位:千円)



● 1株当たり純資産額

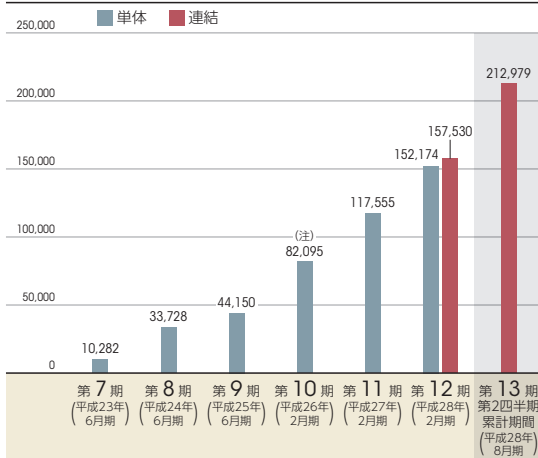
(単位:円)



(注)当社は、平成27年2月26日付で株式1株につき10株の株式分割、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記では、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

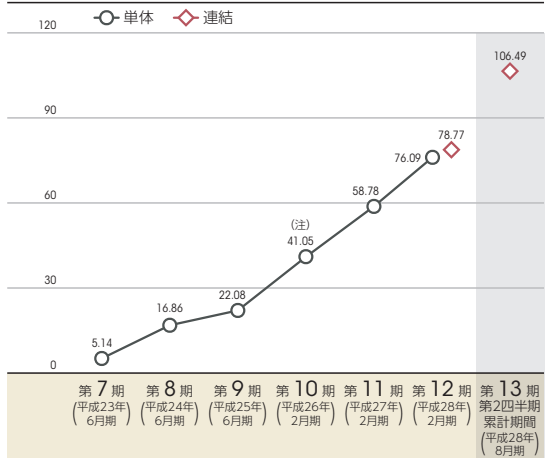
● 当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益

(単位:千円)



● 1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位:円)



(注)当社は、平成27年2月26日付で株式1株につき10株の株式分割、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記では、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

(注)第10期は、決算期変更により平成25年7月1日から平成26年2月28日の8ヶ月間となっております。

3 事業の内容

当社グループは、当社(株式会社スタジオアタオ)及び連結子会社1社(ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社)の2社で構成されており、オリジナルバッグ等の企画・販売、直営店舗の運営、インターネット店舗の運営、キャラクター商品の企画・販売を主な事業として取り組んでおります。

なお、当社グループはバッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、店舗販売、インターネット販売及びその他(ロベルタ事業)について記載しております。

(1) 当社グループが展開するブランドについて

当社グループは、『ATAO(アタオ)』『IANNE(イアンヌ)』『Roberta di Camerino(ロベルタ ディ カメリーノ)』の3つのブランドを展開しております。

ブランド名	ブランドの説明
『ATAO』(アタオ) 	当社グループの代表ブランドであり、神戸のファッションエリア旧居留地から始まった日本のブランドです。 基本的なデザインコンセプトは、正統派ラインのトレンチコートに似合うバッグです。トラッド ^(※1) にとらわれずニュアンスを引き出してくれるようなバッグをイメージしています。チョコレートモチーフとした市松模様やヴィンテージ感のあるスウェード素材など、使うほどに愛着を持ってもらえるように素材を選んでいるところも特徴です。 財布市場においてL字ファスナーに特徴のある「Limo(リモ)シリーズ」をはじめ、トラッド&エレガントなイメージを有し、かつ機能性も重視したバッグや革小物を展開しています。 主要な商品として、「felvy(エルヴィ)」「Candy(キャンディ)」「Dolly(ドリー)」「Mint(ミント)」「Labo(ラボ)」「Chivy(チヴィ)」などのバッグのシリーズと「Limo(リモ)」などの財布のシリーズがあります。
『IANNE』(イアンヌ) 	「子供の頃に夢中になった絵本のワクワクするような世界と、上質なリュクス ^(※2) の融合」をテーマに、毎年パリで開催され世界各地から出展者、訪問者が参加するアクセサリー・ファッション小物の展示会、プルミエールクラスでデビューしたブランドです。パリジェンヌたちのライフスタイルに溶けこみ、「大人が楽しむ」ことができるようなバッグや革小物をテーマとしています。オペラ座近くのパサージュ ^(※3) にギャラリーを構えています。 主要な商品として、「BRENDA(ブレンダ)」「VANESSA(ヴァネッサ)」「KATE(ケイト)」「OLIVIA(オリビア)」「MENZEL(メンゼル)」「IRINA(イリナ)」などのバッグのシリーズと「Nataly(ナタリー)」「RINDA(リンダ)」などの財布のシリーズがあります。
『Roberta di Camerino』 (ロベルタ ディ カメリーノ) 	ジュリアーナ・カメリーノが1945年にヴェネツィアで創業したバッグを中心としたファッションブランドであり、1955年には「ニーマンマーカス賞」を受賞しました。トロンプリュユ(だまし絵)のテクニックを施して、ワンピースを着るだけでコーディネートができあがることを目指したユニークな発想のアイテムが特徴です。グレース・ケリーが持った「Bagonghi(バゴンギ)」など、ロングセラーとなっているバッグを発表しています。 主要な商品として、「Bagonghi(バゴンギ)」「Lido(リド)」などのバッグのシリーズがあります。

※1 traditional style(伝統的なスタイル)

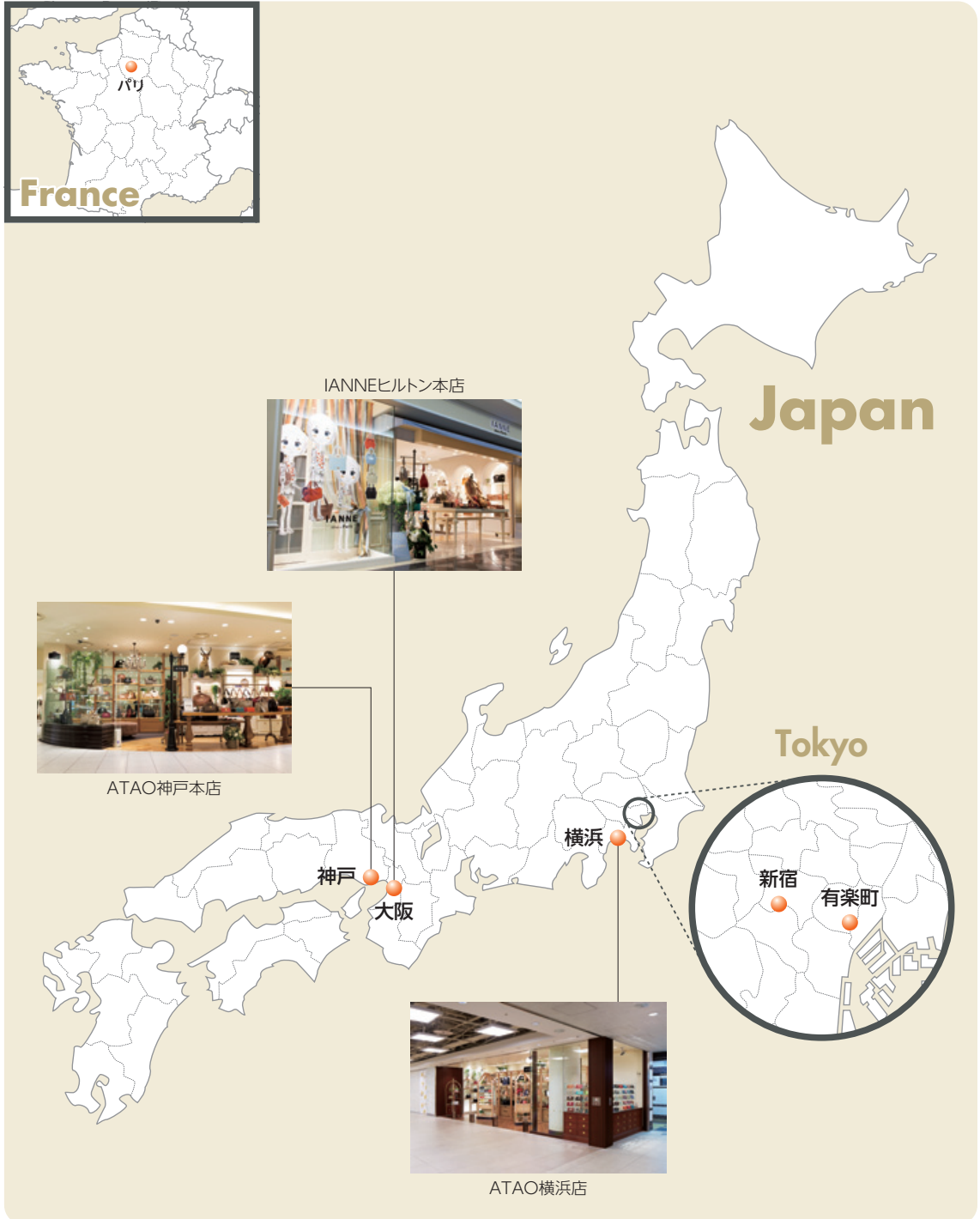
※2 優雅、華美

※3 ガラス製アーケードに覆われた商業空間

(2) 当社グループの販路

① 店舗販売

当社グループは、平成28年9月末現在、国内において神戸、有楽町、新宿、横浜等の大都市圏の百貨店・商業施設等に入居している店舗8店(ATAO5店、IANNE3店)を展開するとともに、全国各地の百貨店等において随時イベントを開催し、当社商品を販売しております。また、海外においてパリにIANNEのギャラリー1ヶ所を展開しております。



② インターネット販売

当社グループは、平成28年9月末現在、自社直営のインターネット店舗「ATAO OFFICIAL WEB SITE」、
「IANNE公式オンラインショップ」を株式会社デジサーチアンドアドバタイジングと協働で運営しております。
また、株式会社デジサーチアンドアドバタイジングが運営するオンラインモール「erutouc(エルトゥーク)」内
でも販売しております。



ATAO OFFICIAL WEB SITE



IANNE公式オンラインショップ



erutouc(エルトゥーク)

③ ロベルタ事業

当社グループは、Roberta di Camerinoのマスターライセンス
である三菱商事株式会社より商標の使用、製造輸入販売に関する権
利の許諾を受け、国内におけるRoberta di Camerinoの展開を行っ
ており、平成28年9月末現在、国内において有楽町に路面店1店を展
開するとともに当社グループによる運営サイトを通じたインター
ネット販売を行っております。また、国内におけるRoberta di
Camerinoのサブライセンスとして、サブライセンスに商標権
の使用許諾を行うことにより、ロイヤリティーを受領しております。



ロベルタ有楽町店

(3) 当社グループのO2O^(※)の活用によるブランド戦略

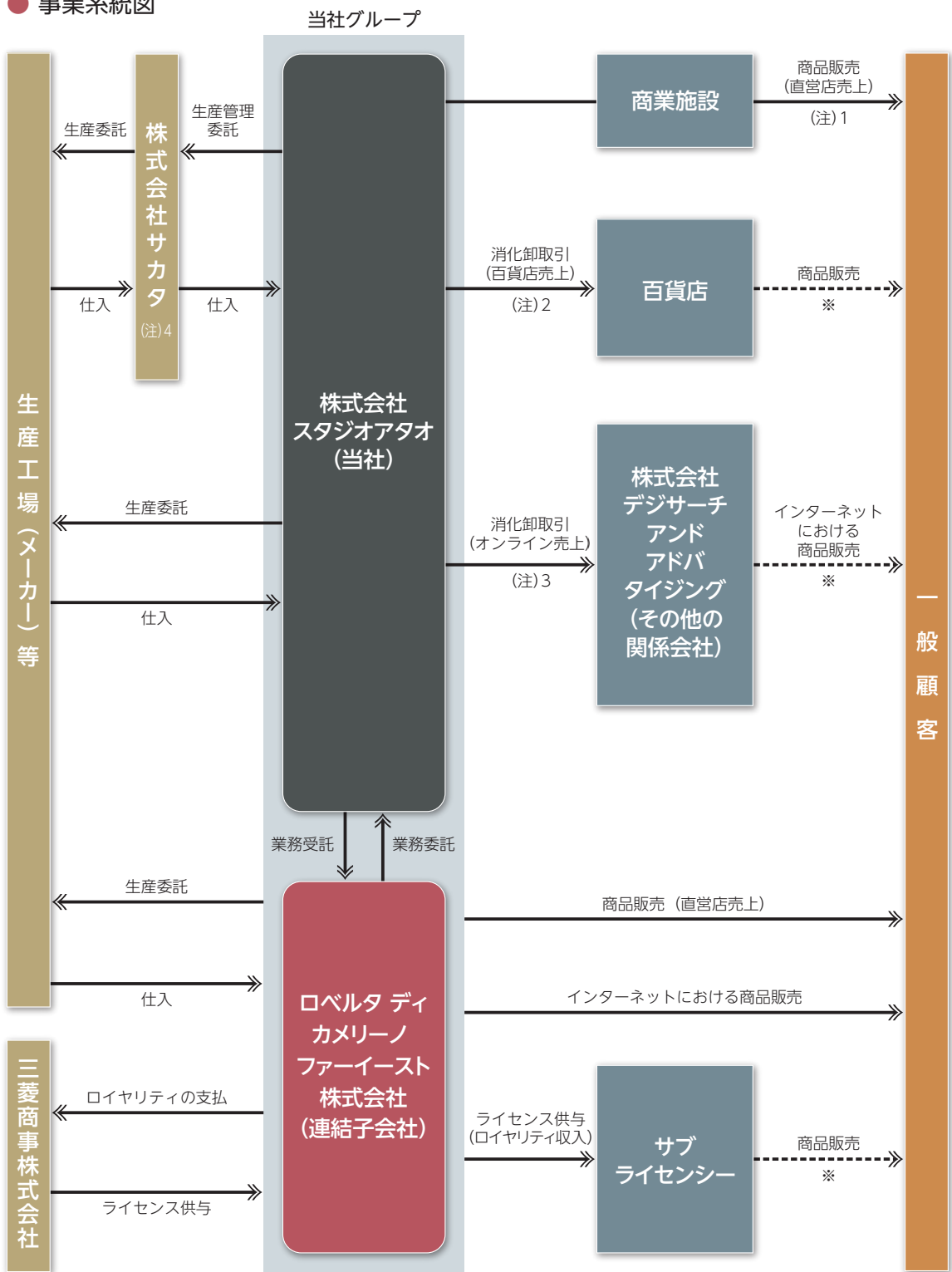
当社グループは『トレンドに左右されない商品企画と、定番商品を人気商品化するノウハウ』を強みとして、
O2Oの施策を活用しながら、自社が提供するオリジナルバッグ等の企画・販売を通してブランドの世界観を構築
し、流行に左右されない『ブランドのファン』を生み出すことで長期的・安定的に収益を上げる事業の展開に取り組
んでおります。これは、テーマパークのように統一された世界観の中で不変の定番商品や造形があり、お客様が非
日常感を味わえる環境を創り出すことにも似ていると考えております。売れている商品を後追いするのではなく、
自由な発想で独創的な商品を提案し、それらを人気の定番商品に育てるノウハウを使って、ブームで終わらない強
固なブランド創りを目指しております。

当社グループは、原則として直営店による運営を行っております。店舗の販売スタッフをブランドPRの最前線
の広告塔として考えており、販売スタッフはすべて正社員となっております。そして、創業者やデザイナーによる
継続的な社内研修等を通じてブランドの本質を熟知した販売スタッフによる質の高いサービスを提供することに
よりリピーターの獲得に努めております。

さらに、オフライン(店舗販売)とオンライン(インターネット販売)の連動及びそれを促進する販売スタッフに
よるブログ、SNS施策により、オンラインでブランドを知ったお客様がオフラインを訪れて買い物をしていただく
一方で、オフラインでブランドを知ったお客様がオンラインを訪れて買い物をしていただくなどの双方向に回遊
し、相乗効果を生むように取り組んでおります。

※Online to Offlineの略であり、オンライン(インターネット販売)とオフライン(店舗販売)が融合し、相互に影響を及ぼすこと。

● 事業系統図



※当社グループによる直接的な売上ではなく、消化卸方式の契約等に基づく百貨店等から一般顧客への売上を示しております。

(注) 1. 商業施設運営会社との賃貸借契約に基づき、賃借した店舗において、消費者に対して直接販売を行っております。

2. 消化卸方式での契約となっており、百貨店内の売場において、消費者に対して直接販売されたものについてのみ百貨店に対し売上が計上される取引となっております。

3. 消化卸方式での契約となっており、インターネット上のオンラインショップ運営サイトにおいて、消費者に対して直接販売されたものについてのみ、株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対して売上が計上される取引となっております。

4. 生産効率や生産管理の観点から、生産工場(メーカー)、資材業者、皮革業者等を一括で取りまとめる業務を株式会社サカタに委託しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	7
募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	13
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 業績等の概要	18
2. 生産、受注及び販売の状況	20
3. 対処すべき課題	21
4. 事業等のリスク	22
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	27
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41

第5	経理の状況	47
1.	連結財務諸表等	48
(1)	連結財務諸表	48
(2)	その他	73
2.	財務諸表等	74
(1)	財務諸表	74
(2)	主な資産及び負債の内容	92
(3)	その他	92
第6	提出会社の株式事務の概要	93
第7	提出会社の参考情報	94
1.	提出会社の親会社等の情報	94
2.	その他の参考情報	94
第四部	株式公開情報	95
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	95
第2	第三者割当等の概況	96
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	96
2.	取得者の概況	97
3.	取得者の株式等の移動状況	97
第3	株主の状況	97
	[監査報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年10月24日
【会社名】	株式会社スタジオアタオ
【英訳名】	STUDIO ATA0 Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 訓弘
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号
【電話番号】	078-230-3370（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座三丁目10番9号
【電話番号】	03-6226-2772（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 127,015,500円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,787,300,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 193,673,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	51,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

（注）1 平成28年10月24日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成28年11月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、66,100株を上限として、SMBC日興証券株式会社が当社株主である瀬尾訓弘（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、本募集とは別に、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式33,000株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

5 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成28年11月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成28年11月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	51,000	127,015,500	68,737,800
計（総発行株式）	51,000	127,015,500	68,737,800

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成28年10月24日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成28年11月18日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,930円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は149,430,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年11月21日(月) 至 平成28年11月25日(金)	未定 (注) 4	平成28年11月28日(月)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成28年11月10日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年11月18日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年11月10日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成28年11月18日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成28年11月18日に決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成28年11月29日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成28年11月11日から平成28年11月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 銀座支店	東京都中央区銀座五丁目8番10号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	51,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年11月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	51,000	—

(注) 1 引受株式数は、平成28年11月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成28年11月18日)に元引受契約を締結する予定であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
137,475,600	10,000,000	127,475,600

(注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,930円)を基礎として算出した見込額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額127,475千円及び「1 新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限88,643千円については、新規出店のための設備投資資金(差入保証金を含む)及び運転資金に充当する予定であります。

新規出店を目的とした設備投資資金(差入保証金を含む)については、平成32年2月期までに170,000千円を充当する予定であります。なお、最近日(平成28年9月30日)現在の設備計画の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載の通りであります。

新規出店のための設備投資資金(差入保証金を含む)に充当した残額をインターネット販売に係る販売促進費のための運転資金として、平成29年2月期に充当する予定であります。

なお、具体的な充當時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年11月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	610,000	1,787,300,000	兵庫県西宮市 黒越 誠治 590,000株 兵庫県神戸市東灘区 瀬尾 訓弘 20,000株
計(総売出株式)	—	610,000	1,787,300,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、66,100株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
- 7 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,930円）で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成28年 11月21日(月) 至 平成28年 11月25日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の全国の本 支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9 番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1 号 株式会社SBI証券 東京都千代田区麴町二丁目4番 地1 マネックス証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目14番 1号 いちよし証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8番12号 岩井コスモ証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日（平成28年11月18日）に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料
は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機
構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を
行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取
引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	66,100	193,673,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	66,100	193,673,000	—

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

- 2 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 4 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,930円）で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成28年 11月21日(月) 至 平成28年 11月25日(金)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	—	—

(注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成28年11月18日）に決定する予定であります。
- 3 SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
- 4 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、66,100株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成28年10月24日開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする普通株式33,000株の新規発行を決議しております。併せて、当社は、SMBC日興証券株式会社に対して、33,000株を上限として、本第三者割当増資を受ける権利を平成28年12月22日行使期限として付与します。また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社は、貸株人から、33,100株を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を平成28年12月22日行使期限として付与される予定であります。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成28年12月22日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であり、さらに不足が生じる場合には、その不足分についてグリーンシューオプションを行使することにより当社普通株式を取得する予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成28年11月18日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資による新株式発行は、失権により全く行われず、貸株人からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与も行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成28年10月24日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 33,000株
(2)	払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成28年12月28日（水）

（注）1 払込金額は、本募集による新株式発行における払込金額（会社法上の払込金額）と同一といたします。

2 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成28年11月18日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である瀬尾訓弘、売出人である黒越誠治、当社株主である株式会社セブンオー及び株式会社九六並びに当社新株予約権者である籠谷雅は、SMB C日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成29年5月27日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所が定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期
決算年月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (千円)	—	1,944,346
経常利益 (千円)	—	252,099
当期純利益 (千円)	—	157,530
包括利益 (千円)	—	157,530
純資産額 (千円)	—	465,564
総資産額 (千円)	—	850,912
1株当たり純資産額 (円)	—	232.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	78.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	—	54.7
自己資本利益率 (%)	—	40.7
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	90,055
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△89,959
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	53,841
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	246,686
従業員数 〔ほか、平均臨時雇 用人員〕 (名)	— 〔—〕	36 〔4〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は第12期から連結財務諸表を作成しているため、第11期については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5 第12期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

6 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

7 平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (千円)	227,854	427,870	559,038	627,313	1,108,553	1,944,346
経常利益 (千円)	16,410	57,410	70,124	132,375	175,976	246,465
当期純利益 (千円)	10,282	33,728	44,150	82,095	117,555	152,174
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	200	200	200	200	2,000	2,000
純資産額 (千円)	30,503	64,232	108,383	190,478	308,033	460,208
総資産額 (千円)	140,189	203,945	255,507	390,904	467,533	803,068
1株当たり純資産額 (円)	152,518.43	321,162.73	541,917.63	952,393.04	154.02	230.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51,411.73	168,644.31	220,754.89	410,475.42	58.78	76.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.8	31.5	42.4	48.7	65.9	57.3
自己資本利益率 (%)	40.5	71.2	51.2	54.9	47.2	39.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	156,871	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△21,674	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△12,284	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	192,749	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇 用人員〕 (名)	11 〔1〕	13 〔1〕	20 〔1〕	22 〔1〕	24 〔2〕	36 〔4〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第7期、第8期、第9期、第10期及び第11期は関連会社を有していないため、第12期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

3 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4 第7期、第8期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。また、第11期及び第12期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は、第7期、第8期、第9期及び第10期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第12期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

- 7 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第7期、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 8 第10期は、決算期変更により平成25年7月1日から平成26年2月28日の8ヶ月間となっております。
- 9 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
- 10 平成27年2月26日付で普通株式1株につき10株の株式分割、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 11 当社は、平成27年2月26日付で普通株式1株につき10株の株式分割、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下の通りとなります。
- なお、第7期、第8期、第9期及び第10期の数値については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
1株当たり純資産額 (円)	15.25	32.12	54.19	95.24	154.02	230.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.14	16.86	22.08	41.05	58.78	76.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—

2 【沿革】

当社創業者の瀬尾訓弘（現当社代表取締役社長）は、当社設立以前より婦人アパレルのデザイナーとして活動していましたが、アパレルはトレンドが非常に早く、生産コストを抑えるために中国等で生産する方式に疑問を感じておりました。じっくりモノづくりがしたいと考えていたところ、アパレルに比べてトレンドが緩やかで、季節にも左右されにくいと考えられる、バッグの製造・販売に興味を持ちました。

そこで、出身地である岡山の布と皮革産業で有名な姫路の皮革を使い、地場の職人の技術を生かしたバッグを世に送り出したいと考え、平成17年2月に「有限会社スタジオアタオ」を法人成りし、平成19年8月には有限会社を改組し、「株式会社スタジオアタオ」を設立しました。

年月	概要
平成17年2月	有限会社スタジオアタオ設立
平成17年7月	バッグブランド「ATAO」を、JFWインターナショナル・ファッション・フェア（JFW-IFF）の展示会において発表
平成18年3月	六本木ヒルズにて期間限定ショップオープン（平成18年3月1日～平成19年1月31日）
平成19年5月	初の路面店、ATAO神戸本店オープン（所在地：神戸市中央区）
平成19年8月	株式会社スタジオアタオへ法人改組
平成20年9月	ATAO新宿店オープン（所在地：東京都新宿区）
平成21年5月	株式会社デジサーチアンドアドバタイジングと「ATAO」ブランドのインターネット販売に関する協働を開始
平成21年9月	ATAO神戸本店移店オープン（所在地：神戸市中央区）
平成22年4月	広島物流倉庫を開設（平成26年2月拡張により移転）
平成23年3月	「IANNE」をパリのプルミエールクラスの展示会で発表
平成23年3月	IANNE神戸店オープン（所在地：神戸市中央区）
平成24年5月	IANNEヒルトン本店オープン（所在地：大阪市北区）
平成24年10月	ATAO Villa阪急梅田店オープン（所在地：大阪市北区、平成27年1月より取扱店に変更）
平成24年11月	ATAO大丸神戸店オープン（所在地：神戸市中央区）
平成25年2月	株式会社デジサーチアンドアドバタイジングと「IANNE」ブランドのインターネット販売に関する協働を開始
平成25年4月	IANNEパリギャラリーオープン（所在地：フランス パリ）
平成26年3月	ATAO Villa有楽町店オープン（所在地：東京都千代田区）
平成27年5月	ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社の全株式を取得しグループ化
平成27年12月	ATAO横浜店オープン（所在地：横浜市西区）
平成27年12月	IANNE横浜店オープン（所在地：横浜市西区）
平成28年5月	ROBERTA DI CAMERINO本店移転オープン（所在地：東京都千代田区）
平成28年5月	公式オンラインショップ「ROBERTA DI CAMERINO」オープン

3 【事業の内容】

当社グループは、『ファッションにエンタテインメントを』を理念とし、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて『お客様に非日常のワクワク感を提供する』ことを目指しております。

当社グループは、当社（株式会社スタジオアタオ）及び連結子会社1社（ロベルタ ディ カメリーノ ファーイー スト株式会社）の2社で構成されており、オリジナルバッグ等の企画・販売、直営店舗の運営、インターネット店舗の運営、キャラクター商品の企画・販売を主な事業として取り組んでおります。

なお、当社グループはバッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、店舗販売、インターネット販売及びその他（ロベルタ事業）について記載しております。

(1) 当社グループが展開するブランドについて

当社グループは、『ATAO（アタオ）』『IANNE（イアンヌ）』『Roberta di Camerino（ロベルタ ディ カメリーノ）』の3つのブランドを展開しております。

ブランド名	ブランドの説明
『ATAO』 (アタオ)	<p>当社グループの代表ブランドであり、神戸のファッションエリア旧居留地から始まった日本のブランドです。</p> <p>基本的なデザインコンセプトは、正統派ラインのトレンチコートに似合うバッグです。トラッド（※1）にとらわれずニュアンスを引き出してくれるようなバッグをイメージしています。チョコレートモチーフとした市松模様やヴィンテージ感のあるスウェード素材など、使うほどに愛着を持ってもらえるように素材を選んでいるところも特徴です。</p> <p>財布市場においてL字ファスナーに特徴のある「Limo（リモ）シリーズ」をはじめ、トラッド&エレガントなイメージを有し、かつ機能性も重視したバッグや革小物を展開しています。</p> <p>主要な商品として、「elvy（エルヴィ）」「Candy（キャンディ）」「Dolly（ドリー）」「Mint（ミント）」「Labo（ラボ）」「Chivy（チヴィ）」などのバッグのシリーズと「Limo（リモ）」などの財布のシリーズがあります。</p>
『IANNE』 (イアンヌ)	<p>「子供の頃に夢中になった絵本のワクワクするような世界と、上質なリュクス（※2）の融合」をテーマに、毎年パリで開催され世界各国から出展者、訪問者が参加するアクセサリ・ファッション小物の展示会、ブルミエールクラスでデビューしたブランドです。</p> <p>パリジェンヌたちのライフスタイルに溶けこみ、「大人が楽しむ」ことができるようなバッグや革小物をテーマとしています。オペラ座近くのパサージュ（※3）にギャラリーを構えています。</p> <p>主要な商品として、「BRENDA（ブレンダ）」「VANESSA（ヴァネッサ）」「KATE（ケイト）」「OLIVIA（オリビア）」「MENZEL（メンゼル）」「IRINA（イリナ）」などのバッグのシリーズと「Nataly（ナタリー）」「RINDA（リンダ）」などの財布のシリーズがあります。</p>
『Roberta di Camerino』 (ロベルタ ディ カメリーノ)	<p>ジュリアーナ・カメリーノが1945年にヴェネツィアで創業したバッグを中心としたファッションブランドであり、1955年には「ニーマンマーカス賞」を受賞しました。トロンプイユ（だまし絵）のテクニックを施して、ワンピースを着るだけでコーディネートができることを目指したユニークな発想のアイテムが特徴です。グレース・ケリーが持った「Bagonghi（バゴンギ）」など、ロングセラーとなっているバッグを発表しています。</p> <p>主要な商品として、「Bagonghi（バゴンギ）」「Lido（リド）」などのバッグのシリーズがあります。</p>

※1 traditional style（伝統的なスタイル）

※2 優雅、華美

※3 ガラス製アーケードに覆われた商業空間

(2) 当社グループの販路

① 店舗販売

当社グループは、平成28年9月末現在、国内において神戸、有楽町、新宿、横浜等の大都市圏の百貨店・商業施設等に入居している店舗8店（ATAO5店、IANNE3店）を展開するとともに、全国各地の百貨店等において随時イベントを開催し、当社商品を販売しております。また、海外においてパリにIANNEのギャラリー1ヶ所を展開しております。

② インターネット販売

当社グループは、平成28年9月末現在、自社直営のインターネット店舗「ATAO OFFICIAL WEB SITE」、
「IANNE公式オンラインショップ」を株式会社デジサーチアンドアドバイジングと協働で運営しております。
また、株式会社デジサーチアンドアドバイジングが運営するオンラインモール「erutouc（エルトゥーク）」内でも販売しております。

③ ロベルタ事業

当社グループは、Roberta di Camerinoのマスターライセンスである三菱商事株式会社より商標の使用、製造輸入販売に関する権利の許諾を受け、国内におけるRoberta di Camerinoの展開を行っており、平成28年9月末現在、国内において有楽町に路面店1店を展開するとともに当社グループによる運営サイトを通じたインターネット販売を行っております。また、国内におけるRoberta di Camerinoのサブライセンスとして、サブライセンスに商標権の使用許諾を行うことにより、ロイヤリティを受領しております。

(3) 当社グループのO2O（※）の活用によるブランド戦略

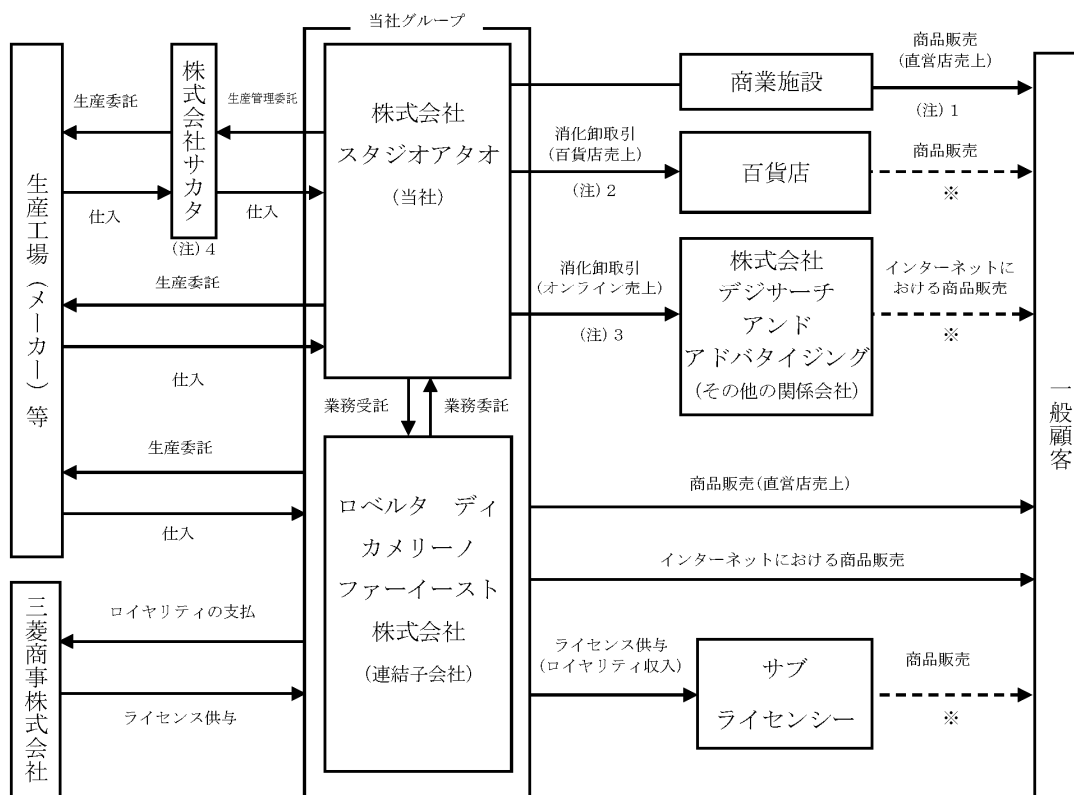
当社グループは『トレンドに左右されない商品企画と、定番商品を人気商品化するノウハウ』を強みとして、O2Oの施策を活用しながら、自社が提供するオリジナルバッグ等の企画・販売を通してブランドの世界観を構築し、流行に左右されない『ブランドのファン』を生み出すことで長期的・安定的に収益を上げる事業の展開に取り組んでおります。これは、テーマパークのように統一された世界観の中で不変の定番商品や造形があり、お客様が非日常感を味わえる環境を創り出すことにも似ていると考えております。売れている商品を後追いするのではなく、自由な発想で独創的な商品を提案し、それらを人気の定番商品に育てるノウハウを使って、ブームで終わらない強固なブランド創りを目指しております。

当社グループは、店舗は原則として直営店による運営を行っております。店舗の販売スタッフをブランドPRの最前線の広告塔として考えており、販売スタッフはすべて正社員となっております。そして、創業者やデザイナーによる継続的な社内研修等を通じてブランドの本質を熟知した販売スタッフによる質の高いサービスを提供することによりリピーターの獲得に努めております。

さらに、オフライン（店舗販売）とオンライン（インターネット販売）の連動及びそれを促進する販売スタッフによるブログ、SNS施策により、オンラインでブランドを知ったお客様がオフラインを訪れて買い物をしていただく一方で、オフラインでブランドを知ったお客様がオンラインを訪れて買い物をしていただくなどの双方向に回遊し、相乗効果を生むように取り組んでおります。

※ Online to Offlineの略であり、オンライン（インターネット販売）とオフライン（店舗販売）が融合し、相互に影響を及ぼすこと。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次の通りであります。



※ 当社グループによる直接的な売上ではなく、消化卸方式の契約等に基づく百貨店等から一般顧客への売上を示しております。

- (注) 1 商業施設運営会社との賃貸借契約に基づき、賃借した店舗において、消費者に対して直接販売を行っております。
- 2 消化卸方式での契約となっており、百貨店内の売場において、消費者に対して直接販売されたものについてのみ百貨店に対し売上が計上される取引となっております。
- 3 消化卸方式での契約となっており、インターネット上のオンラインショップ運営サイトにおいて、消費者に対して直接販売されたものについてのみ、株式会社デジタルサーチアンドアドバタイジングに対して売上が計上される取引となっております。
- 4 生産効率や生産管理の観点から、生産工場（メーカー）、資材業者、皮革業者等を一括で取りまとめる業務を株式会社サカタに委託しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社) ロベルタ ディ カメリー ノ ファーイースト(株) (注) 1	東京都 中央区	20,000	イタリアファッションブラン ド「Roberta di Camerino」 の企画管理及び直営店での小 売販売	100.0	「Roberta di Camerino」 ブランドのライセンス管理 役員の兼任
(その他の関係会社) (株)デジサーチアンドアド バタイジング (注) 3	東京都 渋谷区	50,000	インターネットを応用したビ ジネスの企画、開発、運営・ Webショッピングサイトの 制作・コンサルティング・イ ンターネットショップの運 営・小売店舗ブランドイメ ージ構築コンサルティング・上 記分野の調査、コンサルティ ング	被所有 － [50.0]	インターネットにおける当 社商品の主要販売先、イン ターネット販売に係る販売 促進及びカスタマーサポー ト業務等の委託先

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有割合又は被所有割合の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
ファッションブランドビジネス事業	42 [5]

(注) 1 当社グループは、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
42 [5]	32.3	2.8	3,965

(注) 1 当社は、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

(1) 業績

第12期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・財政政策を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、改善の動きは力強さを欠き、海外経済減速の影響も懸念されるなど、先行きは不透明な情勢です。当社グループの主要な関連業界である百貨店を含む小売業界におきましても、消費マインドが持ち直す動きは緩く、不透明な事業環境が継続しました。

このような状況のもとで、当社グループは、引続き、インターネット販売の強化、人材の確保と育成、新規出店や新ブランドの展開を含む販売チャンネルの開拓等に取り組んでまいりました。

また、オンラインショップと店舗の一層の連携を図るべく、販売促進費の増額、SNS活動の強化等を行った結果、インターネット販売が995,251千円、店舗販売が879,171千円となり、ともに好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,944,346千円、営業利益245,154千円、経常利益252,099千円、当期純利益157,530千円となりました。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復の動きが見られた一方、中国をはじめとする世界経済の減速懸念、株価や為替の急激な変動など、景気の先行については不透明な状況が続いております。当社グループの主要な関連業界である百貨店を含む小売業界におきましても、消費マインドの低下が継続する厳しい状況となっております。

このような状況のもとで、当社グループは、引続き、インターネット販売の強化、人材の確保と育成、新規出店等に取り組んでまいりました。

以上の結果、インターネット販売及び店舗販売ともに引続き好調に推移し、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,478,352千円、営業利益329,501千円、経常利益326,973千円、親会社株主に帰属する四半期純利益212,979千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第12期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当連結会計年度においては、現金及び現金同等物（以下「資金」という）の増加額が53,937千円となり、当連結会計年度末の資金の残高は、246,686千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

たな卸資産の増加156,078千円や売上債権の増加40,015千円があったものの、税金等調整前当期純利益248,972千円の計上等により、営業活動の結果取得した資金は、90,055千円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出57,527千円や差入保証金の差入による支出17,775千円があったこと等により、投資活動により使用した資金は89,959千円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入67,000千円等により、財務活動により得られた資金は53,841千円となりました。

第13期第2四半期連結累計期間（自平成28年3月1日至平成28年8月31日）

当第2四半期連結累計期間においては、現金及び現金同等物(以下「資金」という)の増加額が99,100千円となり、当第2四半期連結会計期間末の資金の残高は、345,787千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

たな卸資産の増加132,664千円や売上債権の増加71,582千円があったものの、税金等調整前四半期純利益326,973千円の計上等により、営業活動の結果取得した資金は、74,067千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出35,079千円や無形固定資産の取得による支出8,046千円があったこと等により、投資活動により使用した資金は、44,869千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加50,000千円、長期借入れによる収入53,447千円等により、財務活動により得られた資金は69,902千円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

仕入実績については、次の通りであります。なお、第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比較は省略しております。

品目	第12期連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	第13期第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
	仕入高 (千円)	仕入高 (千円)
オリジナルバッグ等	880,165	665,945
合計	880,165	665,945

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当社グループの事業セグメントは、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、販売実績について販売の業態別に示すと次の通りであります。なお、第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比較は省略しております。

業態	第12期連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	第13期第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
	販売高 (千円)	販売高 (千円)
インターネット販売	995,251	866,802
店舗販売	879,171	543,652
その他	69,922	67,897
合計	1,944,346	1,478,352

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	第12期連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		第13期第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
(株)デジサーチアンドアドバタイジング	995,251	51.2	866,802	58.6
(株)神戸国際会館	277,388	14.3	150,255	10.2

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「内部管理体制の強化」「人材の確保・育成」「生産体制の強化」「新規販売チャネルの展開」「既存のお客様向けサービスの強化」を対処すべき特に重要な課題としており、その実現に向けて、引続き積極的に取り組んでまいります。

(1) 内部管理体制の強化

当社グループの円滑な拡大を支えていくために、業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、従来以上に大切であると考えております。こうした観点から、内部管理体制の一層の充実、管理部門の体制強化を図ってまいります。

(2) 人材の確保・育成

当社グループにとって、店舗従業員の確保・育成は重要な経営課題であり、優秀な人材確保のため、今後は様々な採用チャネルを活用していく方針です。それに伴い、採用コストが今まで以上にかかることとなりますが、会社の成長には必要不可欠なものと考えております。

また、転勤のない正社員の採用や、時短勤務を取り入れる等、雇用の多様化も図ってまいります。

(3) 生産体制の強化

当社グループでは、お客様のニーズにより早く、確かな品質で応えることができるような供給システムを構築するため、技術指導等による生産管理委託先及び生産工場の育成に取り組んでおります。

(4) 新規販売チャネルの展開

当社グループは、継続的な成長及び企業価値の拡大を図り、より多くの消費者ニーズに応えるため、海外進出、新ブランド「ILEMER」(※)を含むキャラクタービジネス、ライセンス事業等の新規販売チャネルの開拓を推進してまいります。そのため、システム投資、広告宣伝費等の追加費用が発生する可能性があります。消費者の購買行動の変化に対して適時・適切に対応するとともに、事業拡大に伴う新たなお客様層の獲得を通じて、経営の安定化に取り組んでまいります。

※ 平成28年10月より、新ブランド「ILEMER」によるキャラクターを活用したプレミアムエコバッグ事業の展開を開始しております。

(5) 既存のお客様向けサービスの強化

当社グループは、新規のお客様の獲得に取り組むと同時に、既存のお客様に対するサービス体制の強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) ブランド力の維持について

当社グループは、法令遵守違反などの不適切な行為が発覚した場合は、速やかに適切な対応を図って参りますが、当社グループに対する悪質な風評が、SNS等のインターネット上の書き込み等により爆発的に発生・流布した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループのブランドイメージが毀損され、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) ファッショントレンドについて

当社グループが属するファッションブランド業界は、一般に流行の変化が激しく、商品のライフサイクルが短い傾向にあります。当社グループは、流行に左右されにくい商品の開発や複数のブランドの展開等により当該リスクの低減を図っておりますが、ファッショントレンドの変化等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店について

当社グループは出店政策として、出店検討をしている地域にて期間限定ショップを展開し、お客様の動向・趣味嗜好等を総合的に判断して出店しておりますが、競合他社による出店等により売上業績が見込みを下回った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 業績変動について

当社グループでは、一定の季節変動があること及びインターネット販売におけるプロモーション戦略や出荷時期等の影響により、業績が大きく変動する可能性があります。第12期連結会計年度（自平成27年3月1日至平成28年2月29日）の通期及び第13期第2四半期連結累計期間（自平成28年3月1日至平成28年8月31日）における各四半期会計期間の当社グループの業績は、以下の通りです。

(単位：千円、%)

	第12期	第13期					
	連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	第1四半期連結会計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)		第2四半期連結会計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年8月31日)		第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	
		金額	金額	比率	金額	比率	金額
売上高	1,944,346	984,588	66.6	493,763	33.4	1,478,352	100.0
営業利益	245,154	240,833	73.1	88,668	26.9	329,501	100.0

- (注) 1 比率は第2四半期連結累計期間に対する各四半期会計期間の割合であります。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(5) 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングとの関係について

① 資本的關係について

株式会社デジサーチアンドアドバタイジングは、本書提出日現在において、同社の代表取締役及び同氏の資産管理会社が合わせて当社の発行済株式総数の50.0%を保有しており、同社は当社の関係会社となっております。

当社と同社の間には、インターネット販売に関する営業取引は発生しておりますが、当社役員又は当社従業員と同社役員又は同社従業員との兼務関係、従業員の派遣出向及び受入出向ならびに営業外取引は発生しておりません。

また、当社グループの事業戦略、人事政策及び資本政策等について、何ら制約等を受けておりません。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)デジサーチアンドアド バタイジング	東京都 渋谷区	50,000	インターネットを応用した ビジネスの企画、開発、運 営・Webショッピングサ イトの制作・コンサルティング・インターネットショ ップの運営・小売店舗ブラ ンドイメージ構築コンサル ティング・上記分野の調 査、コンサルティング	被所有 — [50.0]	インターネットにおける当 社商品の主要販売先、イン ターネット販売に係る販売 促進及びカスタマーサポー ト業務等の委託先

(注) 「議決権の所有又は被所有割合」欄の [] 内は、緊密な者による被所有割合で外数であります。

今回の当社上場に伴う新株式発行及び売出しにおいて、当社の大株主である同社の代表取締役黒越誠治氏は、保有する当社株式の一部売出しを予定していることにより、当社上場後は同社は関係会社ではなくなる見込みであります。しかしながら、今後も当面の間、大株主であり続けるものと思われ、当社グループの方針決定に何らかの影響を与える可能性があります。

② 取引関係について

当社は、株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対して、当社商品の直営サイトである「ATAO OFFICIAL WEB SITE」、「IANNE公式オンラインショップ」における当社商品の販売等を委託しております。

なお、インターネット販売による当社商品の売上比率は以下の通りとなっております。

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
インターネット販売	42.3%	42.5%	51.2%
店舗販売その他	57.7%	57.5%	48.8%

また、同社との取引は関連当事者取引に該当しておりますが、当該関連当事者取引が経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、取引条件は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意して、当社取締役会で決議を行っております。さらに、毎月の取締役会では前月の同社との取引状況を報告することで透明化を図っております。

平成27年2月期及び平成28年2月期における当社と株式会社デジサーチアンドアドバタイジングとの取引関係は以下の通りです。

取引の内容	取引金額 (千円)		科目	期末残高 (千円)	
	平成27年2月期	平成28年2月期		平成27年2月期	平成28年2月期
商品の販売 (注) 1	470,603	995,251	売掛金	54,772	71,920
販売促進費の支払 (注) 2	97,930	320,017	未払金	30,579	13,636
手数料の支払 (注) 3	52,153	114,324			

(注) 1 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対し、一般顧客への販売金額に一定の割合を乗じた手数料を控除した金額で商品を販売しております。

2 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対し、インターネット広告費用及びカスタマーサポート費用を支払っております。

3 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対し、商品の配送費用や代金の回収に係る決済手数料等を支払っております。

4 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

5 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当社グループと株式会社デジサーチアンドアドバタイジングは良好な関係を築いており、現時点において当該会社との取引関係等に支障は生じていないものの、同社の経営方針の変更等により、当社グループとの関係に変化が生じた場合あるいは同社に予期せぬ事態が発覚し、当社商品のインターネット販売に影響を及ぼした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、株式会社デジサーチアンドアドバタイジングとの取引を解消する場合、契約上インターネットサイトに関する知的財産権等及びインターネット販売に係る顧客情報が株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに帰属することとされており、当社グループは、自社によるインターネット販売に係るノウハウの蓄積、代替取引先との関係強化、継続的な店舗販売の強化等により、当該リスクの低減を図っておりますが、株式会社デジサーチアンドアドバタイジングとの取引解消時に他社への切替等が適切に行えない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株式会社サカタとの関係について

当社グループは、生産効率や生産管理の観点等から、生産工場（メーカー）、資材業者、皮革業者等を一括で取りまとめる業務を株式会社サカタに委託しており、同社を通じた商品の仕入比率は、平成28年2月期において全体の93.2%となっております。

当社グループは、同社に代替し得る取引先の確保や各生産工場等との直接契約への切替が可能な関係性の構築等によりリスクの低減を図っておりますが、今後何らかの理由により、安定的な商品の仕入が行えない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動について

当社グループは原則としてメーカーと直接仕入取引を行わず、個別のメーカーを取りまとめる生産管理業務を委託している株式会社サカタに対して仕入価格を提示して商品を仕入れており、株式会社サカタは当社より提示された価格で納品できるように各メーカーと仕入価格の調整を行っております。このため、これまでは当社の商品の仕入価格は殆ど変動せず、安定的な仕入価格で商品の供給を受けておりました。しかしながら、急激な円安の影響により、メーカーからの値上げ要求を受け入れざるを得なくなると、商品の仕入価格が上昇する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループは生産、販売拠点ともに日本に集約しているため、国内において大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、店舗施設等に物理的な障害が生じる可能性があります。また、自然災害、事故等によって当社グループの販売活動や物流、仕入活動において支障が発生した場合のみならず、人的被害等が生じた場合、通常の事業活動が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である瀬尾訓弘は、創業者であると同時に創業以来当社の事業推進において重要な役割を担ってまいりました。瀬尾は、商品の企画等、ブランド全体のプロデュースにおいて豊富な経験と知識を有しております。また当社設立以降は、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、人材の育成や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、瀬尾に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、当社は小規模の組織であるため、何らかの理由により瀬尾が当社グループの経営執行を継続することが困難になった場合、或いは特定の役職員が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の確保・育成について

当社は、取締役6名、監査役3名及び従業員数が42名（平成28年9月末現在）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社グループは、今後の事業拡大に応じて従業員の育成、人材の採用を強化するとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 内部管理体制の充実について

当社グループは、企業価値の継続的な向上を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループは、商標権等の知的財産権の保全に努めていますが、第三者による権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害等を招いた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは第三者の知的財産権を侵害しないよう監視・管理を行っておりますが、万一、第三者から損害賠償及び使用差し止め請求等がなされ金銭の支払い等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社グループの事業では、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩・改ざん等を防止するため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報管理規程を制定しております。併せて、全社員を対象とした社内教育を通じて関連ルールの存在を周知徹底し、個人情報保護に関する意識の向上を図ることで、同法及び関連法令等の法的規制の遵守に努めております。また技術的対応として、外部からの侵入を防ぐことができる社内回線（VPN）を使用しており、ウィルス対策、情報漏洩防止に繋げております。また、各店舗のすべてのパソコンに設定されているログインパスワードは厳重に管理され、スタッフのみがアクセスできる体制になっており、社内体制の管理、整備に取り組んでおります。

しかしながら、個人情報が当社グループ関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) システムに関するリスクについて

当社グループは、サービス及びそれを支えるシステム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を施し、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染など様々な問題が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 差入保証金について

当社グループでは、路面店及び商業施設のインショップ店舗出店に際し、賃貸借契約締結時に保証金を差し入れております。差入保証金の残高は平成28年2月末現在、42,286千円であります。当該差入保証金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることとなっておりますが、契約に定められた期間満了日前に中途解約した場合は、契約内容に従って違約金の支払いが必要となる場合があります。また、仮にオーナーまたは商業施設が倒産等の事態に陥った場合には、差入保証金の回収ができない可能性もあります。

(16) 配当政策について

当社グループは、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指しております。そのため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施していません。

当社グループは、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら検討していく方針であります。しかしながら、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約名称	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)スタジオアタオ (当社)	(株)デジサーチアンドアドバタイジング	東京都渋谷区	商標育成及び顧客開拓に関する業務提携契約書	平成21年5月20日	平成21年5月20日より1年間 以後、1年毎の自動更新 なお、平成28年8月1日付で同社と下記ATAOブランドに関する「商品販売基本契約書」を締結したことに伴い本「商標育成及び顧客開拓に関する業務提携契約書」は契約終了していません。	当社商標、ブランド(ATAO)を育成すること、及び顧客を開拓することに関して、互いに協力することに関する権利義務関係を定めた契約
(株)スタジオアタオ (当社)	(株)デジサーチアンドアドバタイジング	東京都渋谷区	商品販売基本契約書	平成28年8月1日	平成28年8月1日より3年間 以後、3年毎の自動更新	当社商品(ATAO)のインターネット販売に関する条件等を定めた契約 取引を解消する場合、インターネットサイトに関する知的財産権等及びインターネット販売に係る顧客情報が(株)デジサーチアンドアドバタイジングに帰属
(株)スタジオアタオ (当社)	(株)デジサーチアンドアドバタイジング	東京都渋谷区	商標育成及び顧客開拓に関する業務提携契約書	平成25年2月1日	平成25年2月1日より1年間 以後、1年毎の自動更新 なお、平成28年8月1日付で同社と下記IANNEブランドに関する「商品販売基本契約書」を締結したことに伴い本「商標育成及び顧客開拓に関する業務提携契約書」は契約終了していません。	当社商標、ブランド(IANNE)を育成すること、及び顧客を開拓することに関して、互いに協力することに関する権利義務関係を定めた契約
(株)スタジオアタオ (当社)	(株)デジサーチアンドアドバタイジング	東京都渋谷区	商品販売基本契約書	平成28年8月1日	平成28年8月1日より3年間 以後、3年毎の自動更新	当社商品(IANNE)のインターネット販売に関する条件等を定めた契約 取引を解消する場合、インターネットサイトに関する知的財産権等及びインターネット販売に係る顧客情報が(株)デジサーチアンドアドバタイジングに帰属

(2) 仕入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約名称	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)スタジオ アタオ (当社)	(株)サカタ	大阪府 大阪市 阿倍野区	取引基本契約 書	平成27年 9月1日	平成27年9月1日より1年 間 以後、1年毎の自動更新	生産管理委託先である (株)サカタとの商品売買 に係る取引基本契約

(3) ライセンス契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約名称	契約締結日	契約期間	契約内容
ロベルタ ディ カメ リーノ フ ァーイース ト(株) (連結子会 社)	三菱商事(株)	東京都 千代田区	マスターライ センス契約	平成27年 7月1日	平成27年7月1日より平成 30年3月31日	ロベルタ ディ カメリ ーノ ファーイースト (株)が、三菱商事(株)よ り「Roberta di Came rino」ブランドに係る 商標の使用許諾等を受 けることに関する権利 義務関係を定めた契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期連結会計年度との対比の記載はしておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準及び実務指針等により見積もりを行っております。この見積もりについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

第12期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

① 流動資産

業容拡大に伴う売掛金や商品の増加により、当連結会計年度末における流動資産の残高は、697,614千円となりました。

② 固定資産

神戸本店の増床や横浜店の新規出店等に伴い78,010千円の設備投資を行ったこと等により、当連結会計年度末における固定資産の残高は、153,297千円となりました。

③ 流動負債

業容拡大に伴う買掛金や未払金の増加の他、未払法人税等が79,259千円となったこと等により、当連結会計年度末における流動負債の残高は、291,314千円となりました。

④ 固定負債

新規出店に伴う借入金の調達や資産除去債務の計上等により、当連結会計年度末における固定負債の残高は、94,033千円となりました。

⑤ 純資産

当期純利益157,530千円の計上に伴う利益剰余金の増加により、当連結会計年度末における純資産の残高は、465,564千円となりました。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日）

① 流動資産

業容拡大に伴う現金及び預金や商品の増加により、当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ305,520千円増加し、1,003,134千円となりました。

② 固定資産

ロベルタ新店舗オープンに伴う設備投資を行ったこと等により、当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ38,994千円増加し、192,292千円となりました。

③ 流動負債

業容拡大に伴う未払金の増加の他、未払法人税等が119,874千円となったこと等により、当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ110,029千円増加し、401,344千円となりました。

④ 固定負債

新規出店に伴う借入金の調達や資産除去債務の計上等により、当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ21,505千円増加し、115,539千円となりました。

⑤ 純資産

親会社株主に帰属する四半期純利益212,979千円の計上に伴う利益剰余金の増加により、当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ212,979千円増加し、678,544千円となりました。

(3) 経営成績の分析

第12期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

① 売上高及び売上総利益

〇2〇施策が奏功しインターネット販売及び店舗販売がともに好調に推移し、当連結会計年度の売上高は1,944,346千円となり、売上原価714,733千円を計上した結果、売上総利益は1,229,612千円となりました。

② 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売促進費330,188千円、支払手数料138,409千円等を計上した結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は984,458千円となり、営業利益は245,154千円となりました。

③ 営業外損益及び経常利益

負ののれん発生益4,687千円等により営業外収益8,119千円を計上し、営業外費用として支払利息1,175千円を計上した結果、当連結会計年度の経常利益は252,099千円となりました。

④ 特別損益及び当期純利益

特別損失として店舗移転費用3,127千円を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は248,972千円となり、法人税等91,442千円計上した結果、当連結会計年度の当期純利益は157,530千円となりました。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日）

① 売上高及び売上総利益

インターネット販売の強化、人材の確保と育成、新規出店等に取り組んだ結果、インターネット販売及び店舗販売ともに引き続き好調に推移し、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,478,352千円となり、売上原価533,281千円を計上した結果、売上総利益は945,071千円となりました。

② 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売促進費161,970千円等を計上した結果、当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は615,570千円となり、営業利益は329,501千円となりました。

③ 営業外損益及び経常利益

受取家賃等により営業外収益788千円を計上し、営業外費用として上場関連費用等3,316千円を計上した結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は326,973千円となりました。

④ 親会社株主に帰属する四半期純利益

法人税等113,993千円を計上した結果、当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は212,979千円となりました。

4) キャッシュ・フローの分析

第12期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当連結会計年度においては、現金及び現金同等物（以下「資金」という）の増加額が53,937千円となり、当連結会計年度末の資金の残高は、246,686千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

たな卸資産の増加156,078千円や売上債権の増加40,015千円があったものの、税金等調整前当期純利益248,972千円の計上等により、営業活動の結果取得した資金は、90,055千円となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出57,527千円や差入保証金の差入による支出17,775千円があったこと等により、投資活動により使用した資金は89,959千円となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入67,000千円等により、財務活動により得られた資金は53,841千円となりました。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日）

当第2四半期連結累計期間においては、現金及び現金同等物（以下「資金」という）の増加額が99,100千円となり、当第2四半期連結会計期間末の資金の残高は、345,787千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

たな卸資産の増加132,664千円や売上債権の増加71,582千円があったものの、税金等調整前四半期純利益326,973千円の計上等により、営業活動の結果取得した資金は、74,067千円となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出35,079千円や無形固定資産の取得による支出8,046千円があったこと等により、投資活動により使用した資金は、44,869千円となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の増加50,000千円、長期借入れによる収入53,447千円等により、財務活動により得られた資金は69,902千円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りですが、ブランド力の維持、ファッショントレンド、出店、特定取引先との関係等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、市場動向等に留意し、内部管理体制の強化、取引先との関係維持・強化、市場のニーズに合った商品の開発等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営の状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載の通り、当期につきましては販売促進費の増額やSNS活動の強化等を行った結果、インターネット販売及び店舗販売がともに好調に推移しました。

次期につきましては、好調な「ATAO」のオンラインショップを継続して強化していくことに加え「IANNE」ブランドの育成及び顧客開拓、「Roberta di Camerino」ブランドの育成及び顧客開拓、オンラインショップと店舗とのさらなる連携強化に積極的に取り組んでまいります。当社グループの主要な関連業界である百貨店を含む小売業界におきましては、今後も厳しい経営環境が続く見通しですが、好調なオンラインショップと店舗を連携させることにより当社グループ全体の売上及びブランド価値の向上を図ってまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の通り、人材の確保・育成、生産体制の強化、新規販売チャネルの展開等が必要であると認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第12期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当連結会計年度中の設備投資の総額は78,010千円であります。

その主なものは、店舗内装設備等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第13期第2四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日）

当第2四半期連結累計期間中の設備投資の総額は50,063千円であります。

その主なものは、店舗内装設備等であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成28年2月29日現在

事業所・店舗名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	差入保証金	その他	合計	
本社 (兵庫県神戸市中央区)	事務所	5,752	2,343	3,267	2,058	13,421	—
ATAO神戸本店・IANNE神戸店 (兵庫県神戸市中央区)	店舗 設備	24,574	6,131	4,429	—	35,134	7
IANNEヒルトン本店 (大阪府大阪市北区)	店舗 設備	9,743	1,611	5,551	—	16,907	4
ATAO横浜店・IANNE横浜店 (神奈川県横浜市西区)	店舗 設備	21,959	13,615	6,108	—	41,684	6
ROBERTA DI CAMERINO本店 (東京都千代田区)	店舗 設備	—	—	17,030	2,160	19,190	—

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 上記事業所及び店舗はすべて賃借物件であり、年間賃借料（共益費を含む）は、61,937千円であります。

(2) 国内子会社

重要な設備等はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

平成28年9月30日現在

会社名	地区・事業所 (店舗名)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	IANNE銀座店	店舗設備	30,000	—	公募増資 資金	平成29年3月	平成29年3月	(注) 2
提出会社	ATAO新店	店舗設備	50,000	—	公募増資 資金	平成30年3月	平成30年3月	(注) 2, 3
提出会社	IEMER新店	店舗設備	30,000	—	公募増資 資金	平成30年9月	平成30年9月	(注) 2, 3
提出会社	IANNE新店	店舗設備	50,000	—	公募増資 資金	平成31年3月	平成31年3月	(注) 2, 3
提出会社	ROBERTA新店	店舗設備	10,000	—	公募増資 資金	平成31年9月	平成31年9月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3 賃借物件であり、店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 1 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年9月16日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,397,600株増加し、2,400,000株となっております。

2 平成28年9月21日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は5,600,000株増加し、8,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	2,000,000	—	—

(注) 1 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,998,000株増加し、2,000,000株となっております。

2 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年9月16日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第1回新株予約権 (平成27年2月11日臨時株主総会決議)		
区分	最近事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数(個)	4(注)1	4(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4(注)1	4,000(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000(注)2	200(注)2,5
新株予約権の行使期間	平成29年2月27日～ 平成37年2月11日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 200(注)5 資本組入額 100(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 行使期間の最終日が会社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。

4 行使条件

(1) 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、本新株予約権の行使は認められない。

① 会社または子会社の取締役または監査役

② 会社または子会社の使用人

③ 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社または子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者

(2) 権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。

(3) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

(4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

5 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権
(平成28年1月19日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数(個)	62(注)1	62(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62(注)1	62,000(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000(注)2	200(注)2,5
新株予約権の行使期間	平成30年2月4日～ 平成38年1月19日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 200(注)5 資本組入額 100(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使金額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使金額＝調整前行使価額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

3 行使期間の最終日が会社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。

4 行使条件

(1) 権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、本新株予約権の行使は認められない。

- ① 会社または子会社の取締役または監査役
- ② 会社または子会社の使用人
- ③ 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社または子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者

(2) 権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。

(3) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

(4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

5 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成27年2月26日 (注) 1	1,800	2,000	—	10,000	—	—
平成28年9月16日 (注) 2	1,998,000	2,000,000	—	10,000	—	—

- (注) 1 平成27年2月11日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成27年2月26日付で普通株式1株につき10株の株式分割を実施したことによるものであります。
2 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を実施したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	—	2	4	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	6,050	—	—	13,950	20,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	30.25	—	—	69.75	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,000,000	20,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	20,000	—

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

第1回新株予約権（平成27年2月11日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成27年2月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権（平成28年1月19日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成28年1月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指しております。そのため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておらず、当事業年度においても配当は行っておりません。

しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら検討してまいります。内部留保資金につきましては、今後の事業戦略に応じて、新規出店時の設備投資や採用に伴う人件費等に充当する方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は8月31日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	瀬尾 訓弘	昭和51年4月3日生	平成12年4月 平成14年12月 平成17年2月 平成27年5月	株式会社ベルシステム24入社 学校法人河合塾入社 当社設立 代表取締役社長就任（現任） ロベルタ デイ カメリー ノ ファーイースト株式会 社代表取締役社長就任（現 任）	(注) 3	600,000
取締役	事業部ゼネラル マネージャー	籠谷 雅	昭和52年7月4日生	平成14年4月 平成19年3月 平成21年5月 平成23年4月 平成25年3月 平成27年6月	株式会社クリケット入社 有限会社イーコンセプトラ ブ入社 当社入社 事業部マネージャー 事業部ゼネラルマネージャ ー 取締役事業部ゼネラルマネ ージャー就任（現任）	(注) 3	—
取締役	経営戦略室長	長南 伸明	昭和48年9月9日生	平成8年4月 平成20年7月 平成27年8月 平成27年9月 平成27年9月 平成28年3月 平成28年6月	太田昭和監査法人（現 新 日本有限責任監査法人）入 所 新日本有限責任監査法人パ ートナー就任 株式会社bitFlyer取締役就 任（現任） 当社取締役就任 株式会社レジェンド・パー トナーズ取締役就任（現 任） 当社取締役経営戦略室長 （現任） 株式会社ネットジャパン監 査役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	事業部商品管理 担当	柏木 優子	昭和59年8月7日生	平成19年4月 平成21年9月 平成27年6月 平成27年11月	株式会社サンワ・アイ入社 当社入社 取締役管理部ゼネラルマネ ージャー就任 取締役事業部商品管理担当 （現任）	(注) 3	—
取締役	—	松本 浩介	昭和42年6月2日生	昭和62年1月 平成10年6月 平成11年6月 平成16年7月 平成23年6月 平成28年3月 平成28年3月 平成28年5月	株式会社リョーマ入社 時刻表情報サービス株式会 社取締役就任 時刻表情報サービス株式会 社代表取締役就任 株式会社ザッパラス取締役 就任 株式会社enish取締役就任 ピクスタ株式会社取締役就 任（現任） KLab株式会社取締役就任 （現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	森下 俊光	昭和48年10月9日生	平成10年10月 平成15年11月 平成28年7月 平成28年7月 平成28年9月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 新日本有限責任監査法人入所 株式会社ZAIZEN入社CFO 当社取締役就任(現任) 株式会社ZAIZEN取締役就任(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	田中 利幸	昭和30年9月29日生	昭和54年4月 平成22年5月 平成23年6月 平成27年9月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社内部監査部部長就任 MUS情報システム株式会社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	松尾 芳憲	昭和23年12月5日生	昭和46年4月 平成17年10月 平成27年8月	大和証券投資信託販売株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	須田 仁之	昭和48年7月21日生	平成8年4月 平成9年10月 平成11年7月 平成11年8月 平成14年8月 平成14年10月 平成14年12月 平成25年2月 平成28年5月	イマジニア株式会社入社 ジェイ・スカイ・ビー株式会社(現 スーパーJSAT株式会社)入社 株式会社コミュニケーションオンライン取締役就任 株式会社デジタルクラブ(現 ブロードメディア株式会社)入社 株式会社コミュニケーションオンライン取締役就任 株式会社アエリア取締役就任 有限会社スダックス設立取締役就任(現任) 弁護士ドットコム株式会社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計							600,000

- (注) 1 取締役松本浩介及び森下俊光は、社外取締役であります。
- 2 監査役田中利幸、松尾芳憲及び須田仁之は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年9月21日の臨時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成28年9月21日の臨時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主重視を経営の基本理念とし、株主の皆様から経営の委託を受けた経営陣の強い使命感、高い企業倫理観に基づくコンプライアンス経営を実現するため、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視点に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

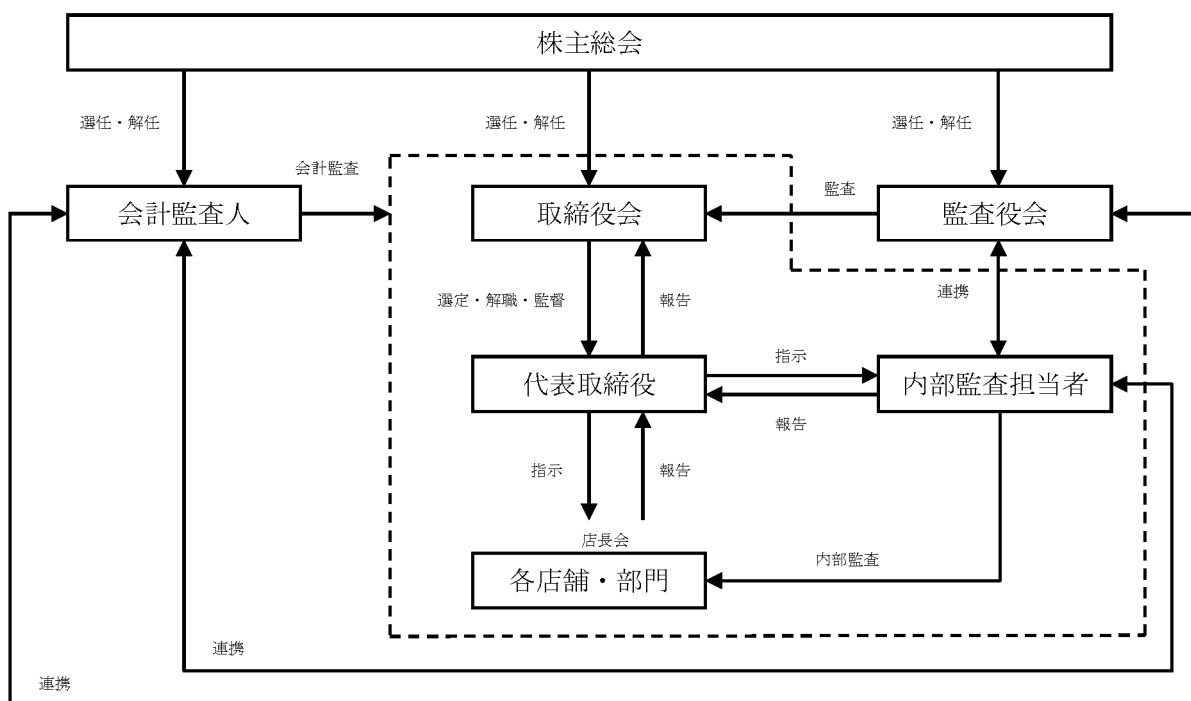
取締役会は取締役6名（うち2名は社外取締役）で構成されており、監査役出席のもと開催しております。定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、取締役の業務執行が適法かつ会社の業務運営に合致しているものかについて監督するとともに、重要事項について審議のうえ決議を実施しております。

また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、第11期定時株主総会（平成27年5月開催）において取締役の任期を一期一年とする決議をいたしました。

監査役会は、3名の監査役で構成しており、監査方針を策定し、監査結果について協議するとともに、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携のもとに運営しております。監査役は、取締役会等の重要会議に出席して意思決定の過程及び業務の執行状況を把握、監視しております。なお、3名の監査役を全て社外監査役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

当社におきましては、当社業務に精通した社内取締役を中心に、監査役による経営監視機能を活用することで適切な企業統治が実現できると考えております。

会社の機関・コーポレート・ガバナンス体制の関係を示すと以下の通りであります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次の通りであります。

- a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いは、法令及び「文書管理規程」の定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理する。
 - ・取締役及び監査役の要求があった場合には、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を提出する。
- b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社のリスク管理に関する基本的事項を定め、経営を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理・実践を行うべく「リスク管理規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ・当社の経営又は事業活動に重大な影響を与える危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。
 - ・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のリスク管理状況を確認する。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。
 - ・取締役会は、中期経営計画及び各事業年度の予算を決定し、各部門がその目標達成のための具体案を立案、実行する。
 - ・「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役会、代表取締役及び各取締役の役割と権限を明確にする。
- d. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ・コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
 - ・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンス状況、業務執行状況を確認する。
 - ・法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正すべく、外部の法律事務所を窓口とする内部通報制度を運用する。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業を統括的に管理する部署を定め、子会社におけるコンプライアンス状況、リスク管理状況等を把握するとともに、職務の執行状況の報告を受ける。また、子会社における重要事項の決定にあたっては、当社の取締役会の承認を受けるものとする。
 - ・内部監査担当者は、子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。
 - ・子会社の使用人を内部通報制度の利用者に含める。
- f. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役への当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役がその補助すべき使用人（以下、補助使用人という）を置くことを求めた場合は、監査役と協議の上で補助使用人を任命する。
 - ・補助使用人は、原則として業務の執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令の下で職務を遂行し、補助使用人の異動・評価等については監査役の同意を要する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する。
 - ・取締役及び使用人は内部監査の実施状況、リスク管理状況、コンプライアンス状況、内部通報制度で通報された事案の内容の他、監査役からの要請に応じて必要な報告を行う。

- h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社及び子会社は前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査役の請求に従い支払その他の処理を行う。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役及び内部監査部門は、監査役と定期的に意見交換を行う。
 - ・監査役は取締役会以外の重要な会議にも出席できるものとする。
 - ・監査役が法律・会計等の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- k. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は現時点において小規模な組織体制であるため、独立した内部監査部署は設けておりませんが、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査担当者（2名）は監査役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。具体的には、部門相互監査を行うため、内部監査担当である経営戦略室長が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーする業務監査を実施するとともに、代表取締役が任命する経営戦略室以外に所属する内部監査担当者が経営戦略室の業務監査を実施し、必要に応じて改善を促し、フォローアップを行うことにより内部統制の維持改善を図っております。

監査役は、取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレート・ガバナンスのあり方やそれに基つき企業運営の状況を監視するとともに、常勤監査役を中心として、業務及び財産の状況調査等を行うことにより、取締役の業務執行を含む日常の業務内容を監査しております。監査役3名は全て社外監査役であり、それぞれがこれまでに培った専門的経験を活かし、第三者的な観点より経営に関する監視、助言を行うことにより、監査体制の強化を図っております。

監査役は、取締役会に原則出席し、意見または質問を述べるとともに、面談等により取締役から業務執行の状況について聴取や報告を受け、また、重要書類の閲覧等を行うことで、実効性の高い経営の監視に取り組んでおります。

また、監査計画に基づく監査の他に、会計監査人や内部監査担当者との情報交換を積極的に行い、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めるとともに、知識の共有も図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

本書提出日現在における当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価は正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役及び社外監査役について、豊富な経験、高い見識に基づき、客観性、中立性ある助言を期待しており、当目的にかなう知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役及び社外監査役の選考基準としております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と適宜情報共有や意見交換を行い、連携を図っております。

社外取締役松本浩介は、他社の代表取締役や取締役を歴任し豊富な経験や幅広い知識を有しており、特に上場会社のCFDの経験も有していることから、上場会社としてのコーポレート・ガバナンスや投資家等に対する会社のアカウンタビリティに関する知見も深く、当社のガバナンス体制の充実・強化が期待できると判断し、社外取締役を選任しております。

社外取締役森下俊光は、公認会計士として培われた豊富な経験及び高い見識を有しており、当社のガバナンス体制の一層の充実、強化が期待できると判断し、社外取締役を選任しております。

社外監査役田中利幸及び松尾芳憲は、他社での監査役として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査への反映が期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役須田仁之は、他社の取締役や監査役として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査への反映が期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

各社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資金的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

④ 会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

笹山直孝（新日本有限責任監査法人・指定有限責任社員 業務執行社員）

新居幹也（新日本有限責任監査法人・指定有限責任社員 業務執行社員）

（注） 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

⑤ 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が、責任の原因となった職務執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,730	70,730	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	400	400	—	—	—	1
社外役員	2,075	2,075	—	—	—	2

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

⑦ その他当社の定款規定

イ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨定款に定めております。また、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ハ. 取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

ニ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主等に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前事業年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	6,000	—	10,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	6,000	—	10,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社監査法人に対する監査報酬は、当社及び当社連結子会社の規模・特性、監査日数等を考慮し、監査役会の同意を得たうえで決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (4) 当連結会計年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）から初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）に係る連結財務諸表を記載しておりません。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）及び当事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、研修、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成28年2月29日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金	246,686	
売掛金	173,006	
商品	237,480	
繰延税金資産	14,020	
その他	26,419	
流動資産合計	697,614	
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	68,104	
その他（純額）	29,594	
有形固定資産合計	※ 97,698	
無形固定資産	811	
投資その他の資産	54,787	
固定資産合計	153,297	
資産合計	850,912	
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,834	
1年内返済予定の長期借入金	18,444	
未払金	46,204	
未払法人税等	79,259	
前受金	81,956	
その他	20,615	
流動負債合計	291,314	
固定負債		
長期借入金	72,768	
退職給付に係る負債	4,241	
資産除去債務	17,024	
固定負債合計	94,033	
負債合計	385,347	
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	
利益剰余金	455,564	
株主資本合計	465,564	
純資産合計	465,564	
負債純資産合計	850,912	

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成28年8月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	345,787
売掛金	244,589
商品	370,145
その他	42,612
流動資産合計	1,003,134
固定資産	
有形固定資産	127,354
無形固定資産	8,363
投資その他の資産	56,574
固定資産合計	192,292
資産合計	1,195,427
負債の部	
流動負債	
買掛金	24,125
短期借入金	50,000
1年内返済予定の長期借入金	22,887
未払金	84,181
未払法人税等	119,874
その他	100,275
流動負債合計	401,344
固定負債	
長期借入金	88,303
退職給付に係る負債	5,191
資産除去債務	22,044
固定負債合計	115,539
負債合計	516,883
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
利益剰余金	668,544
株主資本合計	678,544
純資産合計	678,544
負債純資産合計	1,195,427

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	1,944,346
売上原価	714,733
売上総利益	1,229,612
販売費及び一般管理費	
退職給付費用	1,390
販売促進費	330,188
支払手数料	138,409
地代家賃	100,455
その他	414,014
販売費及び一般管理費合計	984,458
営業利益	245,154
営業外収益	
受取家賃	3,319
負ののれん発生益	4,687
その他	112
営業外収益合計	8,119
営業外費用	
支払利息	1,175
営業外費用合計	1,175
経常利益	252,099
特別損失	
店舗移転費用	3,127
特別損失合計	3,127
税金等調整前当期純利益	248,972
法人税、住民税及び事業税	104,894
法人税等調整額	△13,452
法人税等合計	91,442
少数株主損益調整前当期純利益	157,530
当期純利益	157,530

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	157,530
包括利益	157,530
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	157,530
少数株主に係る包括利益	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
売上高	1,478,352
売上原価	533,281
売上総利益	945,071
販売費及び一般管理費	
販売促進費	161,970
その他	453,600
販売費及び一般管理費合計	615,570
営業利益	329,501
営業外収益	
受取家賃	764
その他	23
営業外収益合計	788
営業外費用	
支払利息	1,264
上場関連費用	2,052
営業外費用合計	3,316
経常利益	326,973
税金等調整前四半期純利益	326,973
法人税、住民税及び事業税	119,517
法人税等調整額	△5,524
法人税等合計	113,993
少数株主損益調整前四半期純利益	212,979
親会社株主に帰属する四半期純利益	212,979

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
四半期純利益	212,979
四半期包括利益	212,979
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	212,979
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	10,000	298,033	308,033	308,033
当期変動額				
当期純利益		157,530	157,530	157,530
当期変動額合計	—	157,530	157,530	157,530
当期末残高	10,000	455,564	465,564	465,564

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	248,972
減価償却費	17,157
負ののれん発生益	△4,687
店舗移転費用	3,127
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,390
支払利息	1,175
売上債権の増減額 (△は増加)	△40,015
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△156,078
仕入債務の増減額 (△は減少)	22,967
未払金の増減額 (△は減少)	△32,199
前受金の増減額 (△は減少)	81,956
その他の資産の増減額 (△は増加)	△16,634
その他の負債の増減額 (△は減少)	2,928
その他	133
小計	130,192
利息及び配当金の受取額	43
利息の支払額	△1,175
法人税等の支払額	△39,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,055
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△57,527
無形固定資産の取得による支出	△540
差入保証金の差入による支出	△17,775
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △11,447
その他	△2,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	67,000
長期借入金の返済による支出	△12,418
その他	△740
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,841
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	53,937
現金及び現金同等物の期首残高	192,749
現金及び現金同等物の期末残高	※1 246,686

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	326,973
減価償却費	9,601
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	950
支払利息	1,264
売上債権の増減額 (△は増加)	△71,582
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△132,664
仕入債務の増減額 (△は減少)	△20,708
未払金の増減額 (△は減少)	36,251
その他の資産の増減額 (△は増加)	2,802
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,227
その他	97
小計	154,210
利息及び配当金の受取額	23
利息の支払額	△1,264
法人税等の支払額	△78,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△35,079
無形固定資産の取得による支出	△8,046
その他	△1,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000
長期借入れによる収入	53,447
長期借入金の返済による支出	△33,469
その他	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,902
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	99,100
現金及び現金同等物の期首残高	246,686
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 345,787

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社

当連結会計年度において買取したため、連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 1年～50年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首から適用します。なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であり
ます。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び(分類3)に係る分類の要件
- ③ (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

当連結会計年度
(平成28年2月29日)

有形固定資産の減価償却累計額

44,094千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,000	—	—	2,000

2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金	246,686千円
現金及び現金同等物	246,686千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

株式の取得により新たにロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	40,384千円
固定資産	10,039 "
流動負債	△14,902 "
固定負債	△377 "
負ののれん発生益	△4,687 "
株式の取得価額	30,456千円
現金及び現金同等物	△19,009 "
差引:取得のための支出	11,447千円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	43,693千円
1年超	188,747 "
合計	232,441千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保証された短期的な預金に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、百貨店等商業施設運営会社などの信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

営業債務である買掛金は1ヶ月以内の支払期日であり、未払金もその殆どが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金の資金使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	246,686	246,686	—
(2) 売掛金	173,006	173,006	—
資産計	419,693	419,693	—
(1) 買掛金	44,834	44,834	—
(2) 未払金	46,204	46,204	—
(3) 未払法人税等	79,259	79,259	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	91,212	91,346	134
負債計	261,510	261,644	134

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	246,310	—	—	—
売掛金	173,006	—	—	—
合計	419,317	—	—	—

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	18,444	15,926	13,236	13,236	13,236	17,134
合計	18,444	15,926	13,236	13,236	13,236	17,134

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,851千円
退職給付費用	1,390 "
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>4,241 "</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	4,241千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>4,241 "</u>
退職給付に係る負債	4,241千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>4,241 "</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,390千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年2月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,000株(注) 1
付与日	平成27年2月26日
権利確定条件	付与日から権利行使日まで継続して会社または子会社の取締役、監査役、使用人等の身分を有していること。 なお、詳細については、当社と付与者間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	平成27年2月26日～平成29年2月26日
権利行使期間	平成29年2月27日～平成37年2月11日(注) 2

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年1月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 62,000株(注) 1
付与日	平成28年2月3日
権利確定条件	付与日から権利行使日まで継続して会社または子会社の取締役、監査役、使用人等の身分を有していること。 なお、詳細については、当社と付与者間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	平成28年2月3日～平成30年2月3日
権利行使期間	平成30年2月4日～平成38年1月19日(注) 2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

2 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、株式上場日までは、権利を行使することができないものとされております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年2月11日	平成28年1月19日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	4,000	—
付与	—	62,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	4,000	62,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年2月11日	平成28年1月19日
権利行使価格(円)	200	200
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより権利行使価格が調整されております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積もり方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価は純資産価額方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

—千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度（平成28年2月29日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	5,754千円
たな卸資産	7,165 "
資産除去債務	1,038 "
その他	641 "
計	14,600千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付に係る負債	1,497千円
資産除去債務	6,009 "
その他	54 "
計	7,561千円
繰延税金資産合計	22,161千円
繰延税金負債（流動）	
未収事業税	707千円
計	707千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	5,194千円
計	5,194千円
繰延税金負債合計	5,901千円
繰延税金資産純額	16,259千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から、平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%となります。この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社
事業の内容 「Roberta di Camerino」ブランドの企画管理及び直営店での小売販売

(2) 企業結合を行った主な理由

歴史のあるブランドを自社で展開できること、また取引先や販売アイテムの拡大を図る目的から完全子会社としたものであります。

(3) 企業結合日

平成27年5月14日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績期間

平成27年5月14日から平成28年2月29日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	30,456千円
取得原価		30,456千円

4. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

4,687千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	40,384千円
固定資産	10,039 "
資産合計	50,424 "
流動負債	14,902 "
固定負債	377 "
負債合計	15,280 "

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能期間を取得から1年～50年と見積り、割引率は0%～2.319%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,475千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,315 "
時の経過による調整額	176 "
期末残高	19,967千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当社グループの事業セグメントは、ファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
㈱デジサーチアンドアドバタイジング	995,251
㈱神戸国際会館	277,388

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社グループは、ファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱デジサーチアンドアドバタイジング	東京都渋谷区	50,000	Webショッピングサイトの制作・コンサルティング・インターネットショップの運営・小売店舗ブランドイメージ構築コンサルティング	(被所有) 直接 — [50.0]	当社商品の販売	商品の販売	995,251	売掛金	71,920
							販売促進費の支払	320,017	未払金	13,636
							手数料の支払	114,324		

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングはその他の関係会社に該当します。議決権の所有割合または被所有割合の [] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。
3 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	瀬尾 訓弘	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接50.0	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	26,403	—	—

- (注) 当社は銀行借入について、代表取締役社長瀬尾訓弘より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	232.78円
1株当たり当期純利益金額	78.77円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 当社は、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	157,530
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	157,530
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (普通株式66,000株) これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(資金の借入)

当社は、平成28年4月19日開催の取締役会決議に基づき、以下の通り資金の借入を実行しております。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入先	兵庫信用金庫
(3) 借入金額	150,000千円
(4) 利率	0.7%
(5) 借入期間	平成28年4月26日～平成28年10月31日
(6) 担保提供資産又は保証の内容	なし

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成28年8月24日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月16日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年9月15日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,000株
② 今回の分割により増加する株式数	1,998,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	2,000,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	2,400,000株

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	: 平成28年8月31日
② 基準日	: 平成28年9月15日
③ 効力発生日	: 平成28年9月16日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は、連結財務諸表「注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

3. 単元株制度の採用の概要

①新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

②効力発生日

平成28年9月16日

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金	345,787千円
現金及び現金同等物	345,787千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

当社グループの事業セグメントは、ファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	106.49
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	212,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(千円)	212,979
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 当社は、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成28年8月24日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月16日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年9月15日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,000株
② 今回の分割により増加する株式数	1,998,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	2,000,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	2,400,000株

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	: 平成28年8月31日
② 基準日	: 平成28年9月15日
③ 効力発生日	: 平成28年9月16日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は、四半期連結財務諸表「注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

3. 単元株制度の採用の概要

①新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

②効力発生日

平成28年9月16日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	10,227	18,444	1.12	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	452	3.02	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	26,403	72,768	0.82	平成29年3月31日～ 平成34年12月22日
合計	36,630	91,664	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,926	13,236	13,236	13,236

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	192,749	191,148
売掛金	※1 126,399	※1 171,647
商品	72,048	237,480
前渡金	—	1,301
前払費用	2,873	6,446
繰延税金資産	1,284	14,020
その他	1,053	2,401
流動資産合計	396,407	624,447
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	28,941	68,104
車両運搬具（純額）	2,318	1,546
工具、器具及び備品（純額）	7,569	25,484
建設仮勘定	2,884	2,160
有形固定資産合計	※2 41,713	97,295
無形固定資産		
商標権	70	35
ソフトウェア	—	477
無形固定資産合計	70	512
投資その他の資産		
関係会社株式	—	30,456
出資金	100	50
長期前払費用	818	595
繰延税金資産	1,523	2,367
差入保証金	20,172	37,855
保険積立金	6,726	9,487
投資その他の資産合計	29,341	80,813
固定資産合計	71,125	178,620
資産合計	467,533	803,068

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,159	40,191
1年内返済予定の長期借入金	10,227	18,444
未払金	※1 69,312	※1 52,642
未払費用	6,750	9,319
未払法人税等	10,711	79,199
前受金	—	39,533
預り金	5,470	6,551
資産除去債務	—	2,943
流動負債合計	123,631	248,825
固定負債		
長期借入金	26,403	72,768
退職給付引当金	2,851	4,241
資産除去債務	6,475	17,024
その他	137	—
固定負債合計	35,867	94,033
負債合計	159,499	342,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	298,033	450,208
利益剰余金合計	298,033	450,208
株主資本合計	308,033	460,208
純資産合計	308,033	460,208
負債純資産合計	467,533	803,068

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	※1 1,108,553	※1 1,944,346
売上原価		
商品期首たな卸高	132,509	72,048
当期商品仕入高	395,548	880,165
合計	528,057	952,213
商品期末たな卸高	72,048	237,480
商品売上原価	456,008	714,733
売上総利益	652,545	1,229,612
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	75,770	94,404
退職給付費用	1,178	1,390
販売促進費	※2 105,450	※2 330,188
支払手数料	65,895	138,409
地代家賃	51,918	100,455
減価償却費	6,321	16,485
その他	170,842	304,050
販売費及び一般管理費合計	477,377	985,384
営業利益	175,167	244,228
営業外収益		
受取家賃	1,432	3,319
その他	63	92
営業外収益合計	1,496	3,411
営業外費用		
支払利息	555	1,175
支払手数料	※3 87	—
その他	45	—
営業外費用合計	687	1,175
経常利益	175,976	246,465
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	2,403	—
特別利益合計	2,403	—
特別損失		
店舗移転費用	—	3,127
特別損失合計	—	3,127
税引前当期純利益	178,379	243,338
法人税、住民税及び事業税	54,544	104,743
法人税等調整額	6,279	△13,579
法人税等合計	60,824	91,163
当期純利益	117,555	152,174

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	10,000	180,478	180,478	190,478	190,478
当期変動額					
当期純利益		117,555	117,555	117,555	117,555
当期変動額合計	—	117,555	117,555	117,555	117,555
当期末残高	10,000	298,033	298,033	308,033	308,033

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	10,000	298,033	298,033	308,033	308,033
当期変動額					
当期純利益		152,174	152,174	152,174	152,174
当期変動額合計	—	152,174	152,174	152,174	152,174
当期末残高	10,000	450,208	450,208	460,208	460,208

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	178,379
減価償却費	6,321
抱合せ株式消滅差損益(△は益)	△2,403
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,178
支払利息	555
売上債権の増減額(△は増加)	866
たな卸資産の増減額(△は増加)	60,460
仕入債務の増減額(△は減少)	△36,503
未払金の増減額(△は減少)	37,444
その他の資産の増減額(△は増加)	4,809
その他の負債の増減額(△は減少)	4,790
その他	83
小計	255,983
利息及び配当金の受取額	42
利息の支払額	△555
法人税等の支払額	△98,599
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△12,626
無形固定資産の取得による支出	△105
差入保証金の差入による支出	△6,790
その他	△2,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△12,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,284
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	122,911
現金及び現金同等物の期首残高	69,459
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	377
現金及び現金同等物の期末残高	※1 192,749

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品

総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物 (建物附属設備は除く) については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8年～50年

工具、器具及び備品 4年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品

主として総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物 (建物附属設備は除く) については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 1年～50年

工具、器具及び備品 3年～8年

- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
売掛金	54,772千円	71,920千円
未払金	30,579 "	30,946 "

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	25,961千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する売上高は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	470,603千円	995,251千円

※2 関係会社に対する営業費用は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
販売促進費	97,930千円	320,017千円

※3 関係会社に対する営業外費用は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
支払手数料	87千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	200	1,800	—	2,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 1,800株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金	192,749千円
現金及び現金同等物	192,749千円

(金融商品関係)

前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については元本の保証された短期的な預金に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、百貨店等商業施設運営会社などの信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

未払金は、その殆どが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金の資金用途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	192,749	192,749	—
(2) 売掛金	126,399	126,399	—
資産計	319,148	319,148	—
(1) 未払金	69,312	69,312	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	36,630	36,918	288
負債計	105,942	106,230	288

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	192,140	—	—	—
売掛金	126,399	—	—	—
合計	318,540	—	—	—

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,227	8,868	6,350	3,660	3,660	3,865
合計	10,227	8,868	6,350	3,660	3,660	3,865

(有価証券関係)

前事業年度 (平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成28年2月29日)

子会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は30,456千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,673千円
退職給付費用	1,178千円
退職給付の支払額	一千円
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>2,851千円</u>

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,851千円
<u>貸借対照表に計上された負債</u>	<u>2,851千円</u>

退職給付引当金	2,851千円
<u>貸借対照表に計上された負債</u>	<u>2,851千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,178千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成27年2月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,000株 (注) 1
付与日	平成27年2月26日
権利確定条件	付与日から権利行使日まで継続して会社または子会社の取締役、監査役、使用人等の身分を有していること。 なお、詳細については、当社と付与者の間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	平成27年2月26日～平成29年2月26日
権利行使期間	平成29年2月27日～平成37年2月11日 (注) 2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

2 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、株式上市日までは、権利を行使することができないものとされております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成27年2月11日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	4,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	4,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

決議年月日	平成27年2月11日
権利行使価格(円)	200
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより権利行使価格が調整されております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積もり方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価は純資産価額方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額
—千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成27年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	1,226千円
税務上の繰延資産	57 〃
計	<u>1,284千円</u>
繰延税金資産（固定）	
税務上の繰延資産	134千円
資産除去債務	2,402 〃
退職給付引当金	1,057 〃
計	<u>3,595千円</u>
繰延税金資産合計	<u>4,879千円</u>
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	2,071千円
計	<u>2,071千円</u>
繰延税金負債合計	<u>2,071千円</u>
繰延税金資産純額	<u>2,807千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
抱合せ株式消滅差益	△0.6%
住民税均等割等	0.1%
軽減税率の適用	△0.5%
所得拡大促進税制による税額控除	△2.3%
復興特別法人税分の税率差異	△1.3%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.1%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%となります。この変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成28年2月29日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	5,754千円
たな卸資産	7,165 〃
資産除去債務	1,038 〃
その他	61 〃
計	14,020千円

繰延税金資産（固定）

退職給付に係る負債	1,497千円
資産除去債務	6,009 〃
その他	54 〃
計	7,561千円

繰延税金資産合計 21,581千円

繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する除去費用	5,194千円
計	5,194千円

繰延税金負債合計 5,194千円

繰延税金資産純額 16,387千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%となります。この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

共通支配下の取引等

吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 : 株式会社スタジオアタオ

事業の内容 : オリジナルバッグ等の企画、販売等

被結合企業の名称 : 株式会社ペイドール

事業の内容 : オリジナルバッグ等の企画、製造等

(2) 企業結合日

平成26年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ペイドールを消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社スタジオアタオ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社で展開しているIANNEブランドの商品を当社の100%子会社である株式会社ペイドールより仕入れておりましたが、業務の簡素化及び効率化を図るため、同社を吸収合併致しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能期間を取得から15年~50年と見積り、割引率は1.046~2.319%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,350千円
時の経過による調整額	125千円
期末残高	6,475千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社の事業セグメントは、ファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)デジサーチアンドアドバタイジング	470,603
(株)神戸国際会館	176,213
(株)大丸松坂屋百貨店	114,533

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱デジサーチアンドアドバタイジング	東京都渋谷区	50,000	Webショッピングサイトの制作・コンサルティング・インターネットショップの運営・小売店舗ブランドイメージ構築コンサルティング	(被所有) 直接 — [50.0]	当社商品の販売	商品の販売	470,603	売掛金	54,772
							販売促進費の支払	97,930	未払金	30,579
							手数料の支払	52,153		

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングはその他の関係会社に該当します。議決権の所有割合または被所有割合の [] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。
 3 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	瀬尾 訓弘	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接50.0	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証	36,630	—	—

- (注) 当社は銀行借入について、代表取締役社長瀬尾訓弘より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	154.02円
1株当たり当期純利益金額	58.78円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 当社は平成27年2月26日付で株式1株につき10株の株式分割、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	117,555
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	117,555
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (普通株式4,000株) これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(資金の借入)

当社は、平成28年4月19日開催の取締役会決議に基づき、以下の通り資金の借入を実行しております。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入先	兵庫信用金庫
(3) 借入金額	150,000千円
(4) 利率	0.7%
(5) 借入期間	平成28年4月26日～平成28年10月31日
(6) 担保提供資産又は保証の内容	なし

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成28年8月24日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月16日付けをもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年9月15日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式数を、1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,000株
② 今回の分割により増加する株式数	1,998,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	2,000,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	2,400,000株

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	: 平成28年8月31日
② 基準日	: 平成28年9月15日
③ 効力発生日	: 平成28年9月16日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は、財務諸表「注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

3. 単元株制度の採用の概要

①新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

②効力発生日

平成28年9月16日

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,501	48,244	1,884	80,862	12,757	9,081	68,104
車両運搬具	4,873	—	—	4,873	3,327	772	1,546
工具、器具及び備品	25,415	24,448	—	49,864	24,379	6,533	25,484
建設仮勘定	2,884	4,777	5,501	2,160	—	—	2,160
有形固定資産計	67,675	77,470	7,385	137,760	40,464	16,387	97,295
無形固定資産							
商標権	105	—	—	105	69	35	35
ソフトウェア	—	540	—	540	63	63	477
無形固定資産計	105	540	—	645	132	98	512
長期前払費用	1,978	—	—	1,978	1,383	222	595

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物	神戸本店	16,637千円
	横浜店	22,211 "
工具、器具及び備品	神戸本店	6,363 "
	横浜店	13,750 "

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.atao.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - （3）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年 2月26日	瀬尾 訓弘	兵庫県神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社セブンオー 代表取締役 瀬尾 訓弘	東京都中央区銀座六丁目13番16号	特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名) (注4)	400	80,000,000 (200,000) (注5)	資産管理会社への株式の譲渡
平成28年 3月31日	黒越 誠治	兵庫県西宮市	特別利害関係者等(当社のその他の関係会社の役員、大株主上位10名)	株式会社九六 代表取締役 黒越 誠治	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注4)	205	41,000,000 (200,000) (注5)	資産管理会社への株式の譲渡

- (注) 1 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年3月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
- 2 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 当該移動により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
- 5 移動価格算定方式は次の通りです。
純資産価額方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
- 6 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成27年2月26日	平成28年2月3日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 4株	普通株式 62株
発行価格	200,000円(注3)	200,000円(注3)
資本組入額	100,000円	100,000円
発行価額の総額	800,000円	12,400,000円
資本組入額の総額	400,000円	6,200,000円
発行方法	平成27年2月11日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成28年1月19日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注2)

(注) 1 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下の通りであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員または従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成28年2月29日であります。
- 2 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員または従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
- 3 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、純資産価額方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
- 4 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下の通りであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき200,000円	1株につき200,000円
行使期間	平成29年2月27日から 平成37年2月11日まで	平成30年2月4日から 平成38年1月19日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

- 5 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

新株予約権①（第1回）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
籠谷 雅	兵庫県神戸市兵庫区	会社役員	4	800,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権②（第2回）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
長南 伸明	東京都新宿区	会社役員	62	12,400,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
黒越 誠治※1, 5	兵庫県西宮市	795,000	38.48
瀬尾 訓弘※1, 2	兵庫県神戸市東灘区	600,000	29.04
株式会社セブンオー※1, 4	東京都中央区銀座六丁目13番16号	400,000	19.36
株式会社九六※1(注)2	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	205,000	9.92
長南 伸明※3	東京都新宿区	62,000 (62,000)	3.00 (3.00)
籠谷 雅※3	兵庫県神戸市兵庫区	4,000 (4,000)	0.19 (0.19)
計	—	2,066,000 (66,000)	100.00 (3.19)

(注) 1 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次の通り株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
 - 3 特別利害関係者等(当社取締役)
 - 4 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
 - 5 特別利害関係者等(当社のその他の関係会社の役員)
- 2 当社の特別利害関係者等である黒越誠治氏の資産管理会社であります。
- 3 ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 4 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月14日

株式会社スタジオアタオ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアタオの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアタオ及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月14日

株式会社スタジオアタオ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアタオの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スタジオアタオ及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月14日

株式会社スタジオアタオ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアタオの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアタオの平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月14日

株式会社スタジオアタオ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアタオの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアタオの平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



R
ROBERTA
DI
CAMERINO

